

# 宝塚市労働施策推進計画

～働く意欲を持つすべての人への就労支援～

平成 29 年（2017 年）3 月

宝塚市



# 目 次

第1章	推進計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置づけ	3
3	計画の期間	3
第2章	宝塚市の現状と課題	5
1	人口の動向	7
2	労働力の動向	8
3	求職者の動向	9
4	本市の事業所の状況	10
5	高齢者の就労動向	15
6	障がい者の就労動向	18
7	女性の就労動向	22
8	若者の就労動向	25
第3章	労働施策推進に向け目指すべき方向	29
1	計画の基本理念	30
2	推進にあたっての基本方針	31
3	施策体系	32
第4章	就労支援施策	33
1	就労支援施策一覧	34
2	具体的な取組	36
	基本方針1 性別や年齢、障がい等に関わらずその人らしく働くための就労支援	37
	(1) 雇用・就業促進と安定	37
	(2) ダイバーシティの推進	41
	(3) 産業振興と雇用・就業機会の拡大・創出	45
	基本方針2 一人ひとりの働き方の希望を実現する雇用・就業環境づくり	49
	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現	49
	基本方針3 安心して働くことができる職場づくり	54
	(1) 労働者の権利擁護及び労働実態の把握の推進	54
	基本方針4 関係機関等との連携強化	57
	(1) 関係機関等との連携強化	57
第5章	計画の推進体制	61
1	計画の推進体制	62
資料編		65

平成 26 年度宝塚市労働実態調査概要 .....	66
宝塚市労働問題審議会名簿 .....	67
宝塚市労働問題審議会小委員会名簿 .....	68
計画策定の経過 .....	69
執行機関の附属機関設置に関する条例（附則省略） .....	70
宝塚市労働問題審議会規則（附則省略） .....	71
相談窓口等 .....	72

# 第1章 推進計画の策定にあたって

# 1 計画策定の趣旨

平成 20 年（2008 年）に起こったリーマンショックに伴う景気悪化の影響により、国内の雇用情勢は急速に悪化しました。全国の有効求人倍率は、平成 21 年（2009 年）8 月には 0.42 倍に、平成 21 年（2009 年）7 月の完全失業率は 5.7%にまで悪化しましたが、その後の景気回復により雇用情勢は次第に改善し、平成 27 年（2015 年）3 月には有効求人倍率は 1.15 倍に、また、完全失業率は 3.4%となっています。

しかし、同時に非正規雇用労働者が増加しており、平成 21 年（2009）年には 1,727 万人でしたが、平成 27 年（2015 年）には 1,980 万人となり、労働者全体に占める割合も 33.7%が、37.5%となりました。やむを得なく非正規雇用で働いている方への支援や、フリーターや若年無業者に対する就労支援等、行政が果たすべき役割は、依然として重要であり、一人ひとりが希望する働き方を実現することができ、安心して働くことができるように支援が必要です。

また、人口減少社会における人材確保や社会全体の活力の維持には、女性や高齢者のさらなる活躍が欠かせません。平成 28 年（2016 年）4 月には女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るため「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、女性活躍推進法\*）が施行されました。高齢者においては、年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、65 歳までの安定した雇用を確保するため企業に「高年齢者雇用確保措置\*」（定年制の廃止、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入）を講じるよう義務づけています。

さらに、国は年齢や性別、障がい等に関わらず、誰もが能力を発揮し活躍できる社会の実現を目指しており、そのために仕事と育児が両立できる環境整備や介護離職ゼロに向け働き方改革の推進を掲げ、非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正などに取り組んでおり、最低賃金の引き上げや総労働時間の抑制のための法整備の検討を行っています。

本市では平成 19 年（2007 年）の「宝塚市における今後の主な労働施策（答申）」に基づき、雇用・就業の促進と安定対策、産業振興と雇用・就業創出対策、労働福祉の向上対策、関係機関との連携による施策の推進を基本目標に掲げ、「宝塚市労働施策に係る行動計画」として取組を推進してきました。また、「第 5 次宝塚市総合計画後期基本計画」では働く意欲を持つすべての人の雇用の促進と就労環境の改善を目標に掲げ、広い年齢層や様々な立場の人の雇用をサポートする取組を推進してきたところです。

答申から 10 年が経過し、我が国の雇用、労働を取り巻く状況の変化に対応するために、本市

---

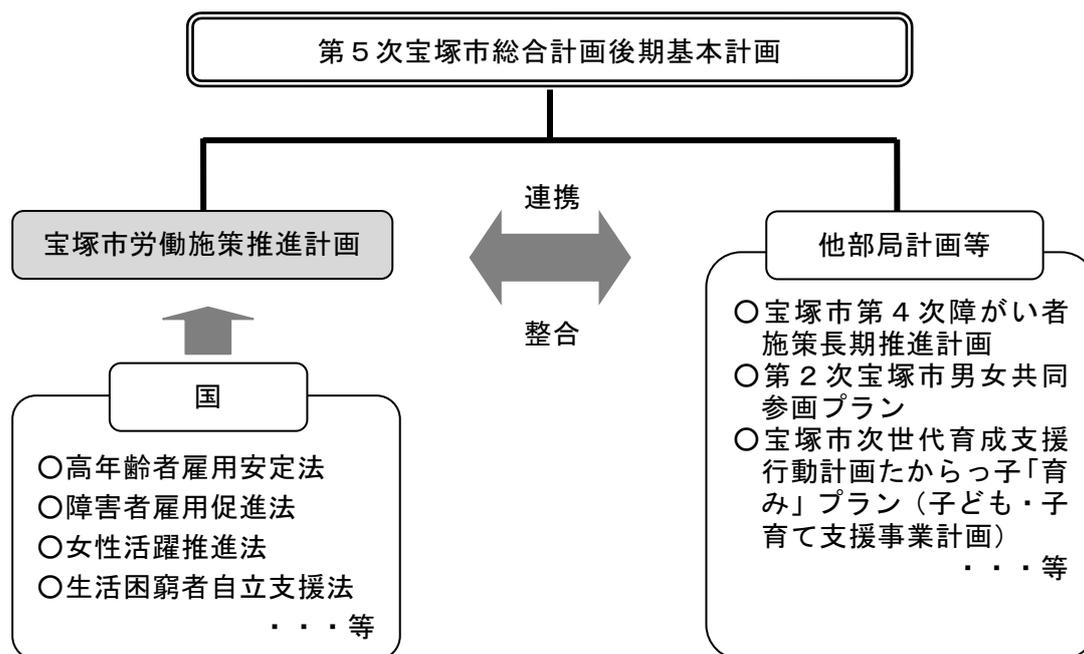
\*女性活躍推進法：女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が制定された。これにより、平成 28 年（2016 年）4 月 1 日から、労働者 301 人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられる。（「女性活躍推進法特集ページ」厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>）

\*高年齢者雇用確保措置：国は高齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、65 歳までの安定した雇用を確保するため企業に高年齢者雇用確保措置（定年制の廃止、定年の引き上げ、継続雇用制度の導入）を講じるよう義務づけている。（兵庫県労働局「平成 27 年「高年齢者の雇用状況」集計結果」（2015 年）

が推進してきた行動計画に掲げている施策について概ね8割以上が実施できていると評価し、施策体系の見直しや、取組の重複部分の整理等を行い、新たに「宝塚市労働施策推進計画」を策定し、働く意欲を持つすべての人の雇用・労働環境の向上をめざします。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「第5次宝塚市総合計画後期基本計画」を上位計画とし、他部局が策定する計画との連携や整合性を持つ計画です。



## 3 計画の期間

本計画は、平成29年度（2017年度）から平成32年度（2020年度）の4か年を計画期間とします。策定後には計画の進捗状況について定期的に評価等を行い、適宜必要な見直しを行います。

平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
第5次宝塚市総合計画後期基本計画				
宝塚市労働施策推進計画				



## 第2章 宝塚市の現状と課題

本章では、平成 26 年度宝塚市労働実態調査の結果を引用している箇所があります。調査の概要は、資料編の 66 ページに記載しています。なお、図表を見る際に以下の点にご注意ください。

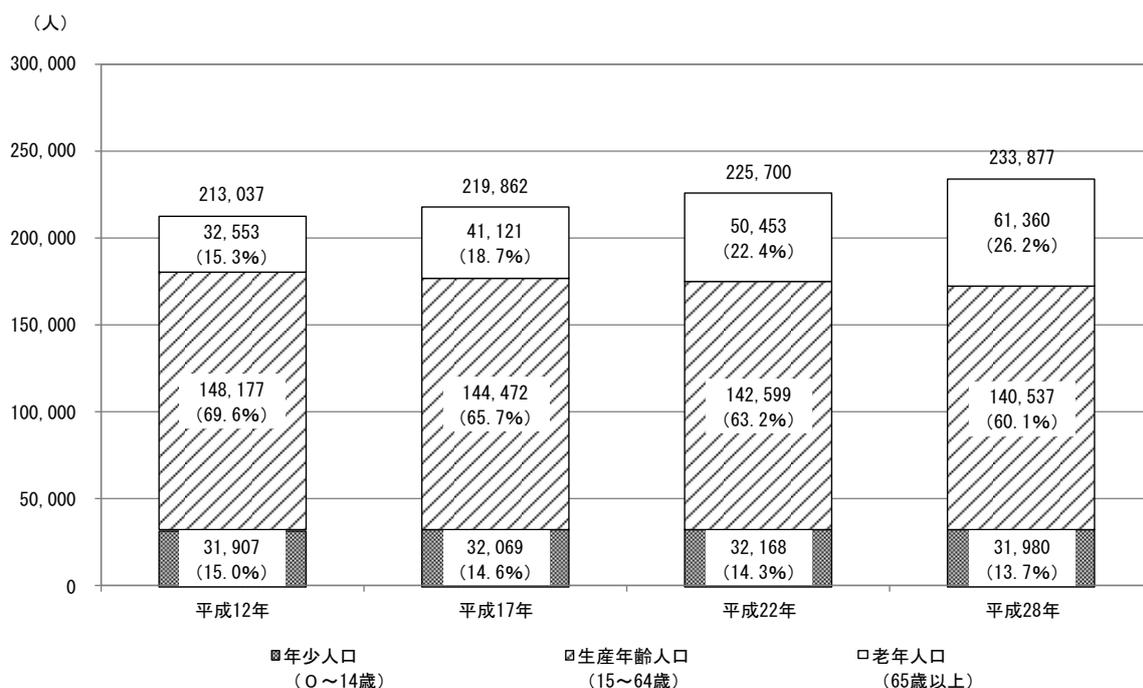
- ※ 各図表の右下に、「平成 26 年度宝塚市労働実態調査（市民）」と記載しているのは市民アンケートから、「平成 26 年度宝塚市労働実態調査（事業所）」と記載しているのは事業所アンケートから引用しています。
- ※ グラフ中、「N=\*\*\*」と記している場合があります。これは、設問集計の回答母数を表しています。
- ※ 構成比については、小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位までを明示しているため、合計が 100%にならない場合があります。
- ※ 性別、従業者数別、業種別の回答結果は、無回答を省略しています。

# 1 人口の動向

## (1) 年齢三区分別人口の推移

本市の年齢三区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少が続いており、老年人口（65歳以上）は増加を続けていることから、本市においても少子高齢化が進んでいることがわかります。

図表 年齢三区分別人口の推移



※ 平成12年、17年、22年の総人口は年齢不詳を含む。  
 資料：平成12年、17年、22年は国勢調査（各年10月1日現在）、  
 平成28年は住民基本台帳人口（平成28年3月末現在）

## 2 労働力の動向

本市の労働力・就業人口の推移をみると、15歳以上人口は増加傾向にありますが、労働力人口は横ばいで就業者数は減少傾向となっており、非労働力人口が増加していることがわかります。また、労働力率は県、全国を下回る傾向が続いています。

図表 労働力・就業人口の推移

		単位	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
15 歳以上人口 (※ 1)		人	180,730	185,593	193,052
労働力人口 (※ 2)		人	103,116	104,633	102,824
非労働力人口 (※ 3)		人	76,310	78,243	83,719
就業者数		人	97,751	98,493	95,314
労働力率 (※ 4)	宝塚市	%	57.5	57.2	55.1
	兵庫県	%	59.1	58.7	58.8
	全国	%	62.1	61.5	61.2

※ 1 労働力状態不詳を含む。(ただし、労働力率の算出は労働力状態不詳を除く)

※ 2 労働力人口とは、15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたものをいう。

※ 3 非労働力人口とは、15歳以上の人口のうち、「家事」あるいは「通学」をしていた人、またそれ以外の収入を伴う仕事をしていない人のうち「休職者」及び「完全失業者」を除く人の合計をいう。

※ 4 労働力率とは、15歳以上の人口に占める「労働力人口」の割合をいう。

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

本市の居住地・就業地別就労状況の推移をみると、市内就業者は平成 12 年（2000 年）から平成 17 年（2005 年）には増加傾向にありましたが、その後減少に転じています。また、市外就業者は平成 12 年（2000 年）以降減少傾向が続いています。

図表 居住地・就業地別就労状況の推移

単位：人

		平成 12 年			平成 17 年			平成 22 年		
		総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
常住地による 15 歳以上就業者数		97,751	59,936	37,815	98,493	58,299	40,194	95,314	55,768	39,546
市内 で 就 業	自宅で従業	6,047	3,289	2,758	5,940	3,287	2,653	4,935	2,757	2,178
	自宅外の 自市で従業	26,590	11,124	15,466	28,760	11,358	17,402	26,029	10,099	15,930
	総数	32,637	14,413	18,224	34,700	14,645	20,055	30,964	12,856	18,108
市外 で 就 業	県内他市町 で従業	28,477	18,902	9,575	28,526	18,377	10,149	27,955	17,266	10,689
	他県で従業	36,637	26,621	10,016	35,267	25,277	9,990	31,869	22,552	9,317
	総数	65,114	45,523	19,591	63,793	43,654	20,139	59,824	39,818	20,006
従業地による 15 歳以上就業者数		53,883	27,482	26,401	55,977	26,899	29,078	55,760	27,077	28,683

※ 平成 22 年の「常住地による 15 歳以上就業者数」は従業地不詳を含む。

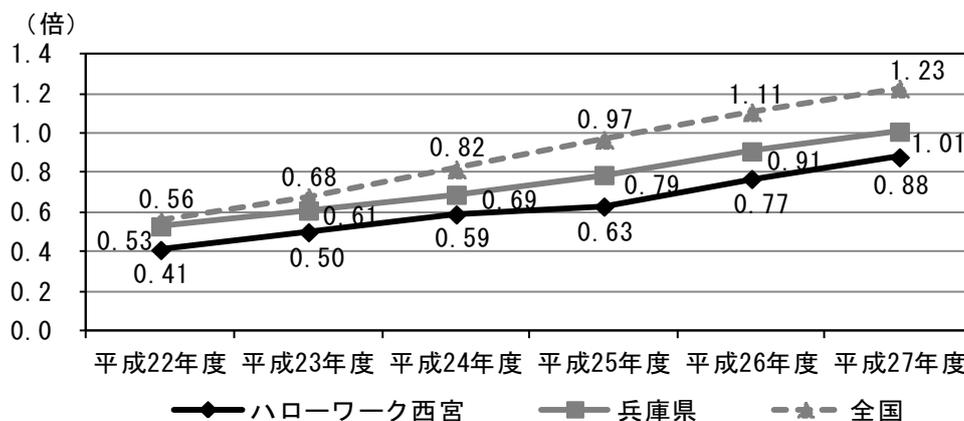
※ 常住地とは同一の場所に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は 3 ヶ月以上にわたって住むことになっている場所をいい、従業地とは就業者が従業している場所をいう。

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日現在）

### 3 求職者の動向

有効求人倍率の推移をみると、ハローワーク西宮では年々増加傾向にあり平成 27 年度 (2015 年度) は 0.88 倍となっていますが、全国や県を下回る傾向が続いています。

図表 有効求人倍率の推移



※ハローワーク西宮管轄区域：宝塚市、西宮市、芦屋市

資料：兵庫労働局「月報ひょうご」、兵庫県「兵庫県の経済・雇用情勢」

ワークサポート宝塚取扱状況をみると、平成 26 年度 (2014 年度) の新規求職者数は 2,033 人でしたが、平成 27 年度 (2015 年度) には 1,540 人に減少しています。

図表 ワークサポート宝塚取扱状況

	新規求職者数 (人)			相談件数 (件)	紹介件数 (件)	就職件数 (件)		
	合計	男	女			合計	男	女
平成 23 年度	1,349	394	955	11,345	8,642	1,095	391	704
平成 24 年度	1,324	369	955	10,520	8,379	1,162	409	753
平成 25 年度	1,854	556	1,298	9,096	7,803	1,185	444	741
平成 26 年度	2,033	595	1,438	10,388	7,559	1,200	383	817
平成 27 年度	1,540	431	1,109	8,566	5,238	985	359	626

資料：ハローワーク西宮 業務月報 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

## 4 本市の事業所の状況

本市の事業所数をみると、平成26年（2014年）には従業員規模10人未満の事業所が8割弱を占めています。また、産業大分類別の事業所数では「卸売業、小売業」が2割以上を占めており、次いで「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」の順に多くなっています。従業員数でも、これら3部門で就業する人の割合が高くなっています。

図表 産業大分類別、事業所の従業員規模別民営事業所数及び従業員数

	事業所数（箇所）					従業員数（人）					
	平成26年	構成比（%）	平成24年	構成比（%）	増減率（%）	平成26年	構成比（%）	平成24年	構成比（%）	増減率（%）	
全産業（公務を除く）	5,776	100.0	5,594	100.0	3.3	53,197	100.0	51,077	100.0	4.2	
事業所の従業員規模	1～4人	3,344	57.9	3,257	58.2	2.7	7,247	13.6	7,215	14.1	0.4
	5～9人	1,204	20.8	1,152	20.6	4.5	7,839	14.7	7,534	14.8	4.0
	10～19人	686	11.9	636	11.4	7.9	9,257	17.4	8,467	16.6	9.3
	20～29人	215	3.7	236	4.2	△ 8.9	5,132	9.6	5,631	11.0	△ 8.9
	30～49人	148	2.6	149	2.7	△ 0.7	5,529	10.4	5,663	11.1	△ 2.4
	50～99人	94	1.6	74	1.3	27.0	6,428	12.1	4,977	9.7	29.2
	100人以上	57	1.0	56	1.0	1.8	11,765	22.1	11,590	22.7	1.5
	出向・派遣従業員のみ	28	0.5	34	0.6	△ 17.6	-	-	-	-	-
農林漁業（第一次産業）	23	0.4	24	0.4	△ 4.2	132	0.2	122	0.2	8.2	
非農林漁業（公務を除く）	5,753	99.6	5,570	99.6	3.3	53,065	99.8	50,955	99.8	4.1	
第二次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	452	7.8	455	8.1	△ 0.7	2,867	5.4	2,618	5.1	9.5
第三次産業	製造業	157	2.7	150	2.7	4.7	3,501	6.6	3,405	6.7	2.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	3	0.1	2	0.0	50.0	44	0.1	35	0.1	25.7
	情報通信業	53	0.9	55	1.0	△ 3.6	245	0.5	283	0.6	△ 13.4
	運輸業、郵便業	51	0.9	52	0.9	△ 1.9	2,015	3.8	1,650	3.2	22.1
	卸売業、小売業	1,382	23.9	1,381	24.7	0.1	11,381	21.4	11,269	22.1	1.0
	金融業、保険業	75	1.3	71	1.3	5.6	818	1.5	720	1.4	13.6
	不動産業、物品賃貸業	643	11.1	601	10.7	7.0	2,105	4.0	1,987	3.9	5.9
	学術研究、専門・技術サービス業	221	3.8	206	3.7	7.3	1,129	2.1	1,042	2.0	8.3
	宿泊業、飲食サービス業	737	12.8	725	13.0	1.7	6,871	12.9	7,032	13.8	△ 2.3
	生活関連サービス業、娯楽業	565	9.8	577	10.3	△ 2.1	4,745	8.9	4,464	8.7	6.3
	教育、学習支援業	302	5.2	290	5.2	4.1	2,792	5.2	3,019	5.9	△ 7.5
	医療、福祉	745	12.9	631	11.3	18.1	11,423	21.5	10,116	19.8	12.9
	複合サービス事業	27	0.5	28	0.5	△ 3.6	226	0.4	265	0.5	△ 14.7
	サービス業（他に分類されないもの）	340	5.9	346	6.2	△ 1.7	2,903	5.5	3,050	6.0	△ 4.8

資料：平成24年は経済センサス活動調査、平成26年は経済センサス基礎調査

産業分類別事業所数及び従業員数の推移をみると、事業所数、従業員数ともに第三次産業が多くなっています。

図表 産業分類別事業所数及び従業員数の推移

上段：実数（人）、下段：構成比（%）

	平成21年		平成26年	
	事業所数	従業員数	事業所数	従業員数
第一次産業	31	274	23	132
	0.5	0.4	0.4	0.2
第二次産業	652	8,538	609	6,368
	10.9	14.0	10.5	12.0
第三次産業	5,286	52,102	5,144	46,697
	88.6	85.5	89.1	87.8
合計	5,969	60,914	5,776	53,197
	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：経済センサス基礎調査

※ 第1次産業：農林漁業、第2次産業：工業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、第3次産業：前記以外の産業

市民の雇用形態をみると、男性の正社員の割合は7割以上を占めている。一方、女性の正社員の割合は4割強で、契約社員、派遣社員、中長期アルバイト・パートタイマーの割合の合計は5割を占めています。

図表 雇用形態別労働者の構成比

単位：％

	正社員	契約社員	派遣社員	中長期アルバイト・パートタイマー
全体	62.8	10.4	2.7	18.1
男性	77.8	9.4	1.2	4.7
女性	44.3	11.9	4.6	34.8

資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

市内事業所の従業者の雇用形態をみると、男性は正社員、女性はアルバイト・パートタイマーの割合が高くなっています。平成26年（2014年）の全国の状況と比べると、男女共に非正規雇用者の割合が高くなっていることがわかります。

図表 雇用形態別労働者の構成比

単位：％

	正社員	契約社員	アルバイト・パートタイマー	派遣社員	その他
全体	43.0	4.7	46.4	4.8	1.0
男性	64.9	4.4	27.5	2.3	1.0
女性	26.9	5.0	60.4	6.7	1.0

※ 従業者数合計＝15,855人

資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

図表 雇用形態別労働者の構成比（全国）

		実数（万人）										構成比（％）		
		雇用者	うち役員を除く雇用者	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員	パート・アルバイト			労働者派遣事業所の派遣社員	契約社員	嘱託	その他	正規の職員・従業員	非正規の職員・従業員
						パート・アルバイト	パート	アルバイト						
全体	平成26年平均	5.586	5.240	3.278	1,962	1,347	943	404	119	292	119	86	62.6	37.4
	平成27年平均	5.632	5.284	3,304	1,980	1,365	961	405	126	287	117	83	62.5	37.5
男性	平成26年平均	3.151	2,889	2,259	630	304	103	201	48	159	76	43	78.2	21.8
	平成27年平均	3.158	2,896	2,261	634	312	108	204	50	154	75	42	78.1	21.9
女性	平成26年平均	2.436	2,351	1,019	1,332	1,042	840	202	71	133	44	42	43.3	56.7
	平成27年平均	2.473	2,388	1,042	1,345	1,053	852	201	76	133	43	41	43.7	56.3

資料：平成27年労働力調査年報（総務省）

現在の仕事の勤続年数をみると、勤続年数 20 年未満までは女性の割合の方が高く、20 年以上になると男性の割合の方が高くなっています。

図表 現在の仕事の勤続年数

単位：%

	サンプル数(票)	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20～30年未満	30年以上
全体	1130	7.1	10.9	8.4	17.3	23.0	17.2	15.0
男性	616	4.4	6.8	7.1	15.6	23.1	20.9	20.6
女性	504	10.3	16.1	9.7	19.4	23.2	12.7	7.5

資料：平成 26 年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

年次有給休暇制度の有無をみると、正社員に対しては 7 割強の事業所が制度を整備していますが、2 割強が制度を整備されていない状況にあり、アルバイト・パートタイムに対しては 3 割強が整備されていない状況にあります。年次有給休暇制度は労働基準法に定められた労働者の権利であるため、制度の整備に係る啓発を推進していく必要があります。

図表 年次有給休暇制度の有無（正社員）

単位：%

		サンプル数(票)	有	無
全体		328	71.0	24.1
従業者数別	4人以下	80	27.5	61.3
	5～9人	28	60.7	32.1
	10～29人	100	80.0	19.0
	30～49人	62	91.9	3.2
	50～99人	28	96.4	0.0
	100～299人	18	100.0	0.0
	300人以上	12	100.0	0.0

資料：平成 26 年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

図表 年次有給休暇制度の有無（アルバイト・パートタイム）

単位：%

		サンプル数(票)	専用の制度を適用	今後検討する予定がある	ない
全体		283	54.8	5.7	32.2
従業者数別	4人以下	49	18.4	6.1	59.2
	5～9人	32	25.0	9.4	56.3
	10～29人	96	52.1	7.3	33.3
	30～49人	53	71.7	3.8	18.9
	50～99人	25	100.0	0.0	0.0
	100～299人	16	87.5	6.3	6.3
	300人以上	12	91.7	0.0	8.3

資料：平成 26 年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

直近1年間の平均年次有給休暇取得状況をみると、「おおむね取得している」が21.0%、「半分程度は取得している」が39.5%、「ほとんど取得していない」が33.5%、「まったく取得していない」が3.0%と回答しています。取得状況が進んでいる（「おおむね取得している」と「半分程度は取得している」の割合を合計し数値が高い区分）のは従業者数が100～299人の事業所で「おおむね取得している」が44.4%、「半分程度は取得している」が27.8%と回答しています。取得状況が進んでいない（「ほとんど取得していない」と「まったく取得していない」の割合を合計し数値が高い区分）のは、300人以上の事業所で「ほとんど取得していない」は50.0%となっています。業種別にみると、取得状況が進んでいるのは運輸業・郵便業で、取得状況が進んでいないのは宿泊業・飲食サービス業となっています。

図表 直近1年間の平均年次有給休暇取得状況

単位：%

	サンプル数（票）	おおむね取得している	半分程度は取得している	ほとんど取得していない	まったく取得していない	
全体	223	21.0	39.5	33.5	3.0	
従業者数別	4人以下	22	27.3	36.4	36.4	0.0
	5～9人	17	29.4	11.8	35.3	11.8
	10～29人	80	16.3	41.3	33.8	5.0
	30～49人	57	21.1	45.6	28.1	1.8
	50～99人	27	14.8	48.1	37.0	0.0
	100～299人	18	44.4	27.8	27.8	0.0
	300人以上	12	8.3	41.7	50.0	0.0

資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

図表 直近1年間の平均年次有給休暇取得状況

単位：%

	サンプル数（票）	おおむね取得している	半分程度は取得している	ほとんど取得していない	まったく取得していない	
全体	233	21.0	39.5	33.5	3.0	
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	建設業	9	11.1	33.3	33.3	0.0
	製造業	20	15.0	60.0	20.0	0.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	情報通信業	0	0.0	0.0	0.0	0.0
	運輸業、郵便業	7	71.4	28.6	0.0	0.0
	卸売業・小売業	44	18.2	22.7	52.3	2.3
	金融業・保険業	3	66.7	0.0	33.3	0.0
	不動産業・物品賃貸業	3	0.0	66.7	0.0	33.3
	学術研究、専門技術サービス業	2	0.0	100.0	0.0	0.0
	宿泊業・飲食サービス業	22	9.1	22.7	63.6	4.5
	生活関連サービス業・娯楽業	19	0.0	52.6	31.6	10.5
	教育、学習支援業	12	25.0	16.7	50.0	8.3
	医療、福祉	67	22.4	53.7	20.9	1.5
	複合サービス業	1	100.0	0.0	0.0	0.0
	サービス業	18	33.3	38.9	27.8	0.0

資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

本市の事業所におけるセクシュアル・ハラスメント\*防止策をみると、従業者数が多い事業所では対策を講じているところが多く、苦情処理機関、相談窓口等の設置は50人以上の事業所では6割以上、300人以上の事業所では100%となっています。10人未満の事業所では「実施していない」が5割以上であり、防止策の整備状況には事業所の規模による偏りが生じています。

図表 セクシュアル・ハラスメント防止策

単位：%

		サンプル数(票)	対処方針の策定	研修の実施	苦情処理機関、相談窓口等の設置	その他	実施していない
全体		322	20.5	19.3	34.5	10.2	44.7
従業者数別	4人以下	69	2.9	2.9	13.0	7.2	76.8
	5～9人	27	11.1	14.8	18.5	18.5	55.6
	10～29人	93	20.4	20.4	30.1	11.8	41.9
	30～49人	61	26.2	19.7	45.9	13.1	29.5
	50～99人	26	46.2	34.6	61.5	7.7	15.4
	100～299人	18	38.9	38.9	66.7	5.6	16.7
	300人以上	11	36.4	54.5	100.0	0.0	0.0

資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

\*セクシュアル・ハラスメント：職場や学校などで相手の意に反した性的な発言や行動を行い、周囲に不快感を与えることをいう。（「職場でのセクシュアルハラスメントでお悩みの方へ」厚生労働省（[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyoukintou/seisaku06/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/seisaku06/)））

## 5 高齢者の就労動向

本市の65歳以上人口における労働力率の推移をみると、市全体では平成12年（2000年）以降県や全国と比べて低い水準で推移しています。また、65歳以上の男性の労働力率は平成12年（2000年）には県よりも高くなっていましたが平成17年（2005年）以降は低くなっています。一方、65歳以上の女性の労働力率は平成12年（2000年）以降県、全国を下回る水準で推移していますが、県、全国と同様に増加傾向にあります。

図表 65歳以上人口における労働力率の推移

単位：％

		平成12年	平成17年	平成22年
全体	宝塚市	18.8	18.0	17.6
	兵庫県	19.2	19.2	20.5
	全国	23.5	22.5	22.8
男性	宝塚市	31.9	29.9	28.2
	兵庫県	30.9	30.1	30.1
	全国	36.2	34.0	33.5
女性	宝塚市	8.9	9.1	9.7
	兵庫県	10.9	11.4	12.7
	全国	14.6	14.2	14.9

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

シルバー人材センター会員数の推移をみると、兵庫県、本市とも減少傾向にあります。

図表 シルバー人材センター会員数の推移

単位：人

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
兵庫県	45,000	44,668	44,888	44,495	44,187	44,380
宝塚市	1,223	1,204	1,216	1,191	1,211	1,175

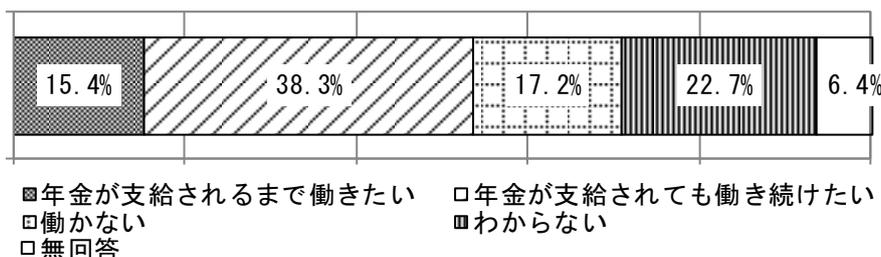
資料：（公社）兵庫県シルバー人材センター協会統計情報（平成28年3月31日現在）

60歳以降の就業意向をみると、就業意向のある人（「年金が支給されるまで働きたい」と「年金が支給されても働きたい」の合計）は53.7%となっています。

図表 年金と就業年齢について

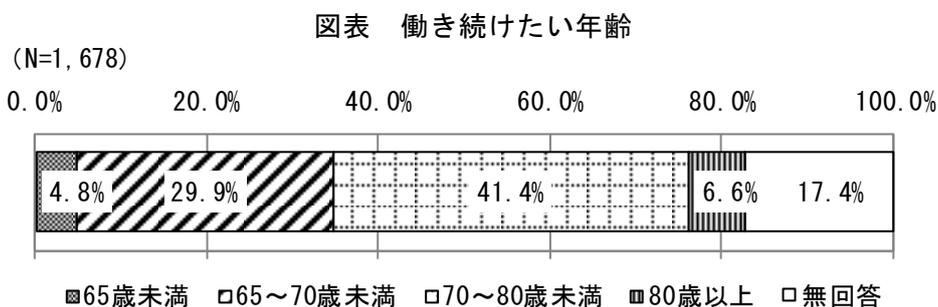
(N=3,126)

0.0% 20.0% 40.0% 60.0% 80.0% 100.0%



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

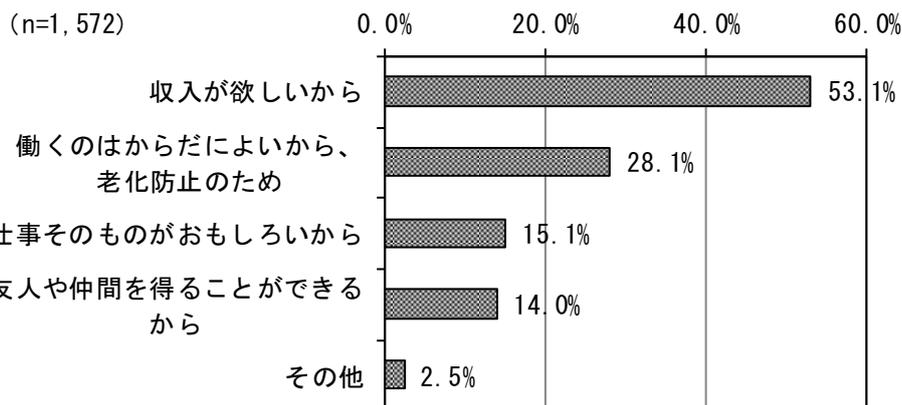
60歳以降も就業意向がある人の働き続けたい年齢をみると、「70～80歳未満」が41.4%と最も多く、次いで「65～70歳未満」が29.9%となっており、高齢になっても働き続けたいと考える人が多いことがわかります。



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

60歳以降も就業意向のある人の就業する目的をみると、「収入が欲しいから」が53.1%と最も多く、次いで「働くのはからだによいから、老化防止のため」が28.1%、「仕事そのものがおもしろいから」が15.1%となっています。

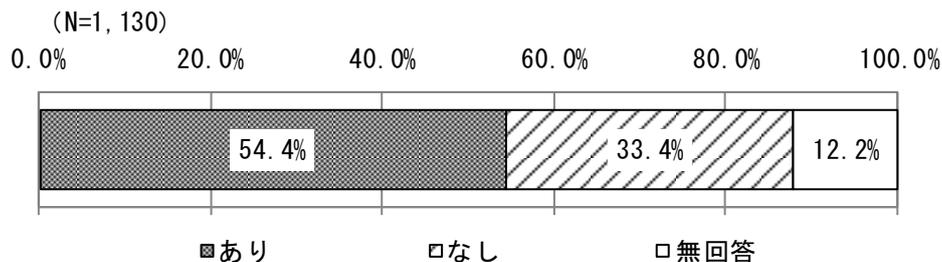
**図表 就業する目的（複数回答が多かったため複数回答として集計）**



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

勤務先の再雇用制度、勤務延長制度の有無をみると、「あり」が54.4%となっています。一方で、約3割は「なし」と回答しており、制度の整備状況に課題がうかがえます。

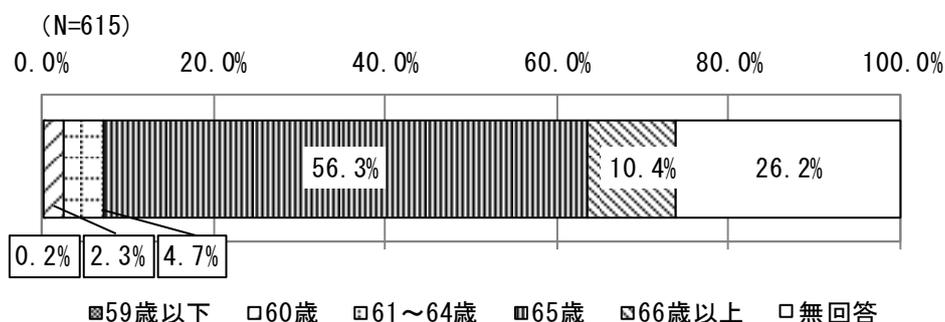
**図表 再雇用制度、勤務延長制度の有無**



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

再雇用制度、勤務延長制度を有している企業の設定年齢を見ると、「65歳」までが56.3%と最も多くなっています。

図表 再雇用制度、勤務延長制度の設定年齢



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（市民）

### 【課題】

本市の65歳以上人口における労働力率は全国や県と比べて高いとは言えないものの、宝塚市労働実態調査の結果をみると、60歳以降も働き続けたいと考える人の多くが70歳になっても働きたいという意欲を持っています。国は「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき企業に「高年齢者雇用確保措置」（以下、雇用確保措置）の導入を義務付けています。平成27年（2015年）の兵庫労働局の報告によると、県内の従業員31人以上の企業では99.0%の企業で雇用確保措置が実施されています。しかし、宝塚市労働実態調査では勤務先に再雇用制度、勤務延長制度があると回答した人は54.4%にとどまっています。希望する誰もが高齢になっても働くことができる雇用・労働環境の実現をめざして、雇用確保措置の導入を促していく必要があります。

また、平成27年（2015年）兵庫労働局の報告によると、希望者全員が65歳以上まで働ける企業は70.9%となっていますが、70歳以上まで働ける企業は19.3%しかありません。市民の高いニーズに答えるため、事業者に対する高齢者の雇用の啓発や、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就業機会を確保する必要があります。

※ 兵庫労働局の報告は、「平成27年「高年齢者の雇用状況」集計結果」による。

## 6 障がい者の就労動向

本市における平成 25 年度（2013 年度）の障がい者手帳所持者数をみると、身体障害者手帳は 8,302 人、療育手帳は 1,463 人、精神障害者保健福祉手帳は 1,336 人となっています。

図表 障がい者手帳所持者数

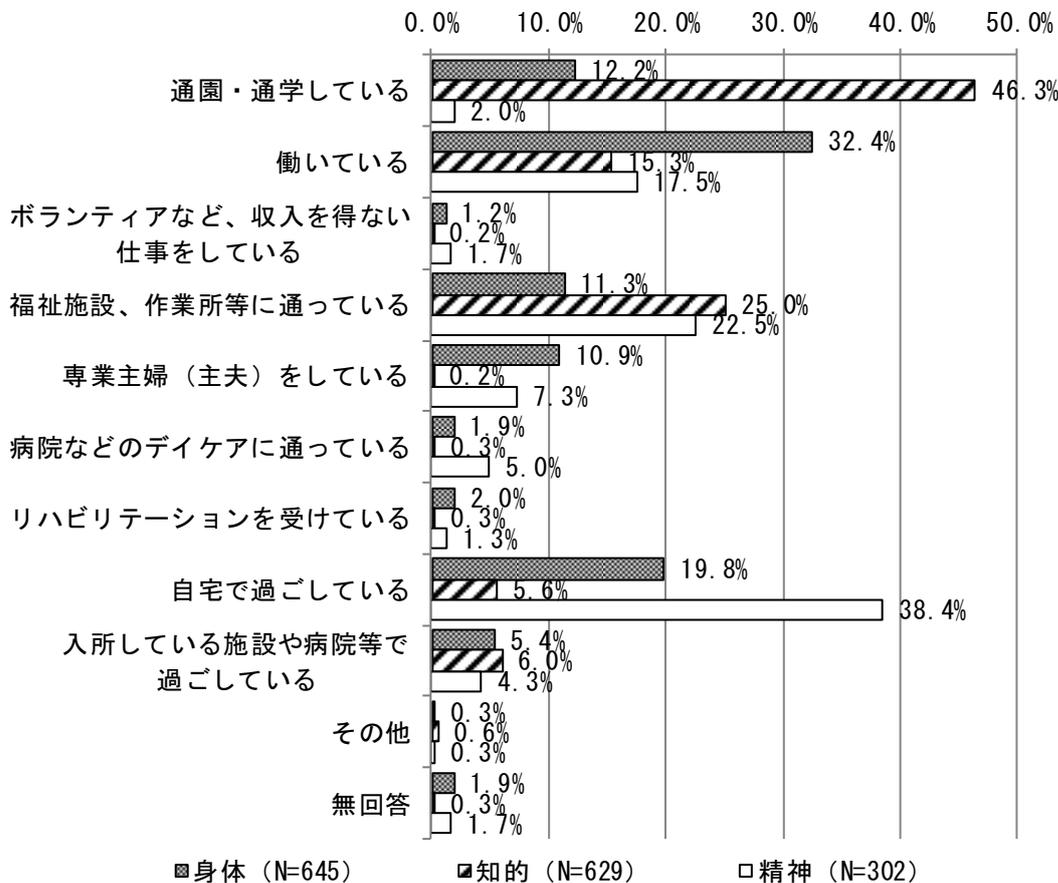
区分	年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
		a(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	人数b(人)	割合%	伸び率
総人口		223,156	224,708	225,982	227,516	228,726	229,921	233,967	233,842	100.0	104.8
身体	18歳未満	191	160	168	167	167	170	174	167	0.1	87.4
	18歳以上	6,405	6,578	7,003	7,267	7,645	7,648	7,859	8,135	3.4	127.0
	小計	6,596	6,738	7,171	7,434	7,812	7,818	8,033	8,302	3.5	125.9
療育	18歳未満	317	349	398	433	459	491	484	503	0.2	158.7
	18歳以上	651	689	725	777	823	868	917	960	0.4	147.5
	小計	968	1,038	1,123	1,210	1,282	1,359	1,401	1,463	0.6	151.1
精神		775	850	905	1,012	1,116	1,188	1,269	1,336	0.6	172.4
合計		8,339	8,626	9,199	9,656	10,210	10,365	10,703	11,101	4.7	133.1

※ 伸び率は  $b/a \times 100$  で計算。数字は各年度末時点。割合・伸び率の単位は%で、端数の四捨五入により合計が合わない場合があります。

資料：宝塚市障害福祉計画（第4期計画）

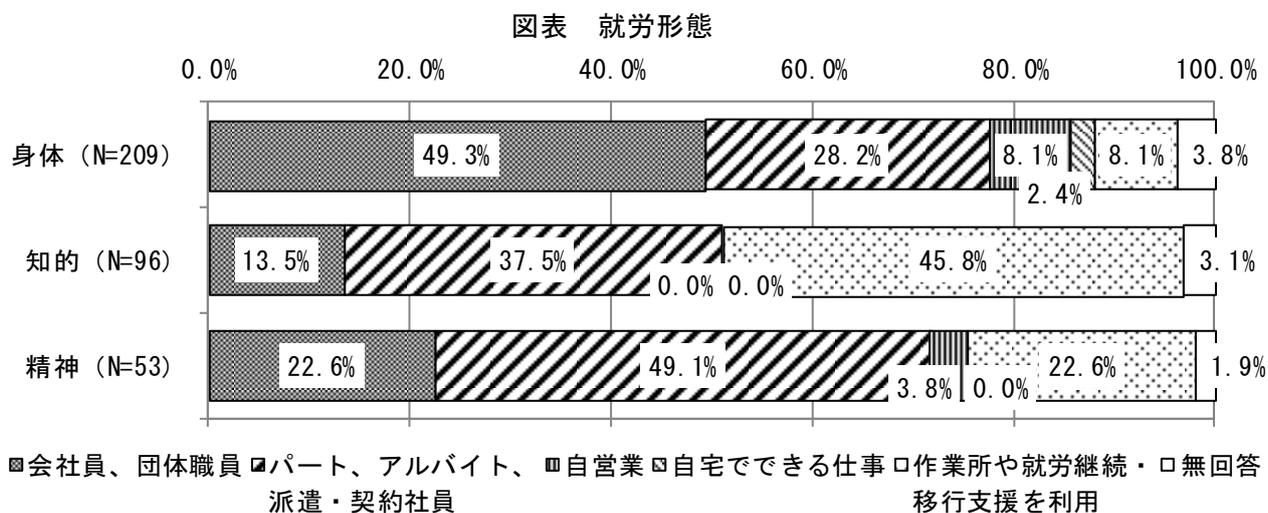
障がい種別に日中の過ごし方をみると、「働いている」という人は身体障がい者が 32.4%、知的障がい者が 15.3%、精神障がい者が 17.5%となっています。「福祉施設、作業所等に通っている」という人は身体障がい者が 11.3%、知的障がい者が 25.0%、精神障がい者が 22.5%となっています。

図表 日中の過ごし方



資料：宝塚市障害福祉計画（第4期計画）

障がい種別に就労形態をみると、身体障がい者は「会社員、団体職員」が多くなっています。知的障がい者は「作業所や就労継続・移行支援を利用」が多くなっています。精神障がい者は「パート、アルバイト、派遣・契約社員」が多くなっています。



業種別に障がい者の雇用状況をみると、「雇用している」は9業種となっており、製造業、教育、学習支援業、医療、福祉で割合が高くなっています。

**図表 障がい者の雇用状況**

単位：%

		サンプル数 (票)	雇用して いる	雇用して いない
全体		416	15.4	59.6
業種別	鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0.0
	建設業	27	7.4	66.7
	製造業	25	28.0	56.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0.0	0.0
	情報通信業	1	0.0	100.0
	運輸業、郵便業	9	11.1	55.6
	卸売業・小売業	85	17.6	56.5
	金融業・保険業	6	0.0	33.3
	不動産業・物品賃貸業	14	0.0	50.0
	学術研究、専門技術サービス業	6	0.0	66.7
	宿泊業・飲食サービス業	49	12.2	55.1
	生活関連サービス業・娯楽業	35	14.3	62.9
	教育、学習支援業	18	22.2	61.1
	医療、福祉	96	20.0	65.6
	複合サービス業	1	0.0	100.0
	サービス業	36	8.3	55.6

資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

従業者数別で見ると、規模が大きいほど「雇用している」の割合が高く、100人以上の規模では障がい者を雇用している事業所が7割を超えています。

図表 障がい者の雇用状況

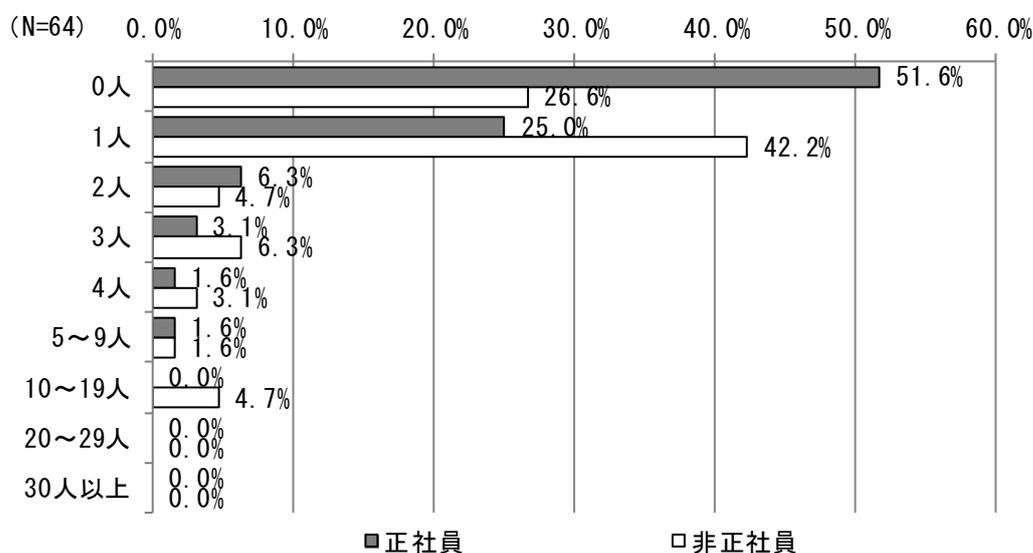
単位：%

		サンプル数 (票)	雇用して いる	雇用して いない
全体		416	15.4	59.6
従業者 数別	4人以下	105	0.0	56.2
	5～9人	39	10.3	61.5
	10～29人	111	11.7	71.2
	30～49人	64	17.2	73.4
	50～99人	28	35.7	64.3
	100～299人	18	77.8	22.2
	300人以上	12	75.0	25.0

資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

正社員・非正社員別に障がい者の雇用数をみると、正社員では「0人」が51.6%と最も多く、次いで「1人」が25.0%となっています。非正社員では「1人」が42.2%と最も多く、次いで「0人」と26.6%となっています。障がい者の雇用は非正社員の方が多くなっています。

図表 障がい者の雇用数（正社員・非正社員別）



資料：平成26年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

## 【課 題】

本市では平成 25 年時点で 11,101 人の方が障がい者手帳を所持しており、その数は毎年わずかながら増加してきました。日中の過ごし方をみると身体障がい者は働いているという方が多く、知的障がい者や精神障がい者は福祉施設や作業所に通っているという方が多くなっています。また、働いている方の就労形態をみると身体障がい者は会社員や団体職員が多いですが、知的障がい者や精神障がい者は作業所や就労継続・移行支援を利用している方や、パート・アルバイト、派遣・契約社員という方が多くなっています。障がいの状態や特性に応じて働く場や就労支援の場を確保し、安定的な雇用の創出や能力や個性を發揮しやりがいを感じながら働ける環境づくりを推進していくことが大切です。

現在、「障害者雇用促進法」では事業主に対し常時雇用する従業員の一定割合以上の障がい者の雇用を義務付けています（民間企業の場合、法定雇用率は 2.0%）。平成 27 年（2015 年）兵庫労働局の報告によると県内の民間企業における障がい者の雇用は増加傾向にあり、法定雇用率を達成している企業は 51.8%となっています。しかし、本市の状況をみると、障がい者を雇用している企業は 15.4%にとどまっており、法定雇用率の達成には課題があることがうかがえます。

障がい者雇用については、平成 27 年（2015 年）から、常時雇用している労働者数が 100 人を超える事業主に対し、法定雇用率を下回る場合は「障害者雇用納付金\*」を納付することが定められていますが、本市の従業者数 100 人以上の事業所では 2 割程度は障がい者の雇用をしていない現状にあります。平成 30 年（2018 年）からは法定雇用率の算定に新たに精神障がい者も含まれるようになることから、障がい者の雇用がより促進されるよう、市内事業所への啓発を行っていく必要があります。

※ 兵庫労働局の報告は、「平成 27 年「障害者雇用状況」の集計結果」による。

---

\*障害者雇用納付金：法定雇用率を下回っている事業主（平成 27 年（2015 年）4 月から、常時雇用している労働者数が 100 人を超える事業主が対象）から、法定雇用障がい者数に不足する人数に応じて徴収する納付金のこと。納付金を財源に法定雇用率を上回っている事業主に対して障害者雇用調整金、報奨金、各種の助成金を支給する。（「障害者雇用納付金」独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
(<http://www.jeed.or.jp/disability/koyounoufu/>))

## 7 女性の就労動向

男女別労働力率の推移をみると、女性は平成12年（2000年）以降、県、全国の水準を下回る傾向が続いています。また、県や国では女性の労働力率は微増傾向にあり、平成22年の本市の女性の労働力率は県と比べて4.8ポイント、全国と比べて7.8ポイント低くなっています。

図表 男女別労働力率の推移

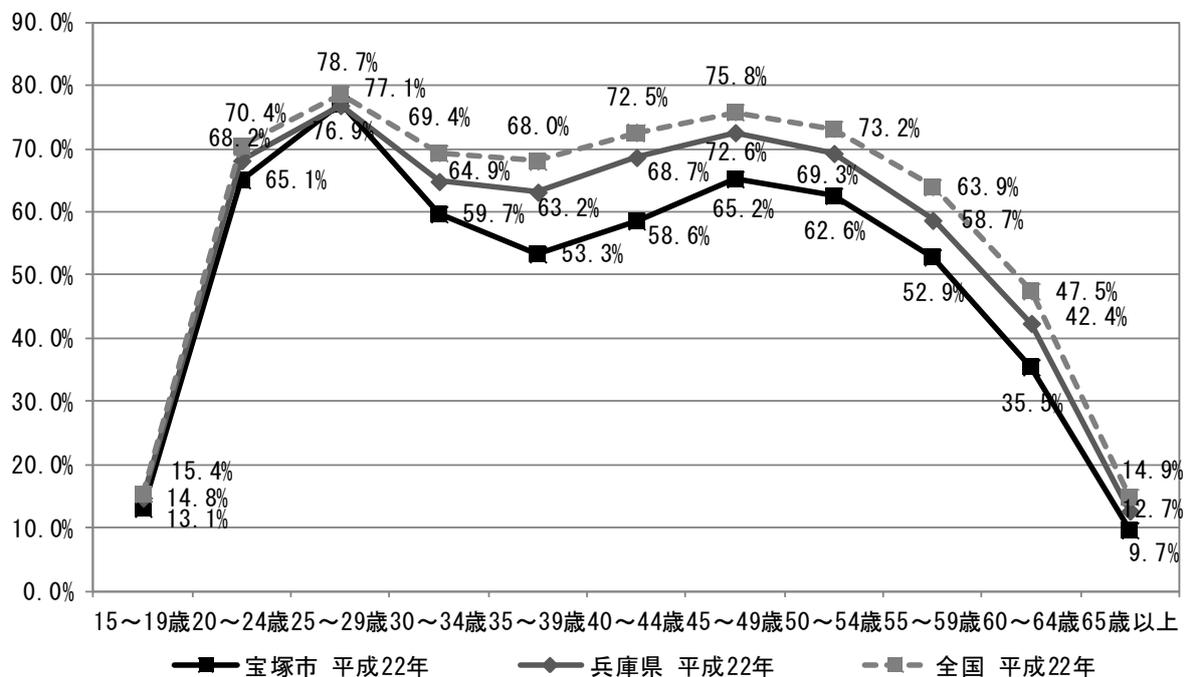
単位：%

		平成12年	平成17年	平成22年
宝塚市	男性	76.0	74.3	70.9
	女性	41.4	42.8	41.8
兵庫県	男性	75.7	73.9	72.6
	女性	44.1	45.3	46.6
全国	男性	76.5	75.3	73.8
	女性	48.7	48.8	49.6

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

女性の5歳階級別労働力率の推移をみると、29歳までは県、国と同様の傾向にありますが、30歳以降の労働力率は県、国よりも低くなっています。いわゆるM字の谷にあたる35～39歳の労働力率をみると、県より9.9ポイント、国より14.7ポイント低くなっています。

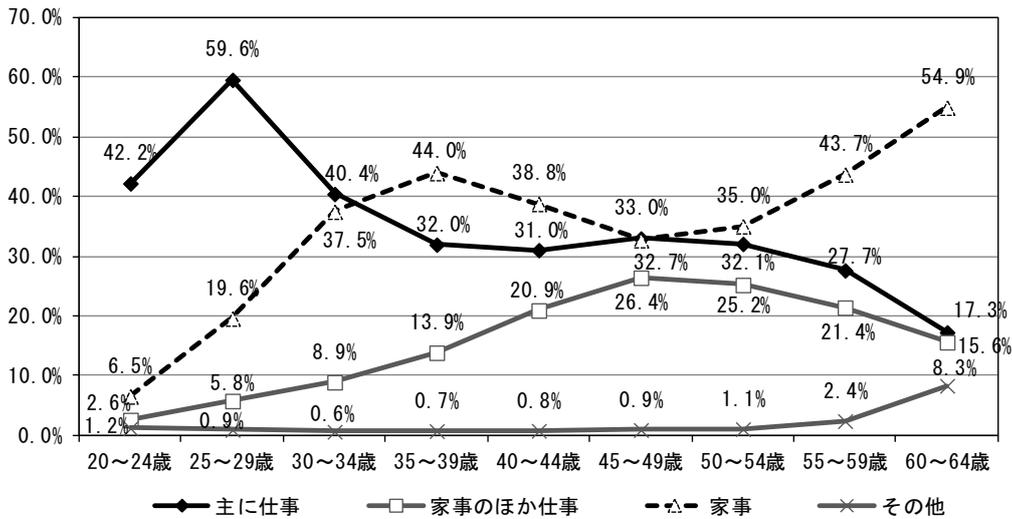
図表 女性の5歳階級別労働力率の推移



※ 労働力状態不詳を除いて算出。

資料：国勢調査（平成22年10月1日現在）

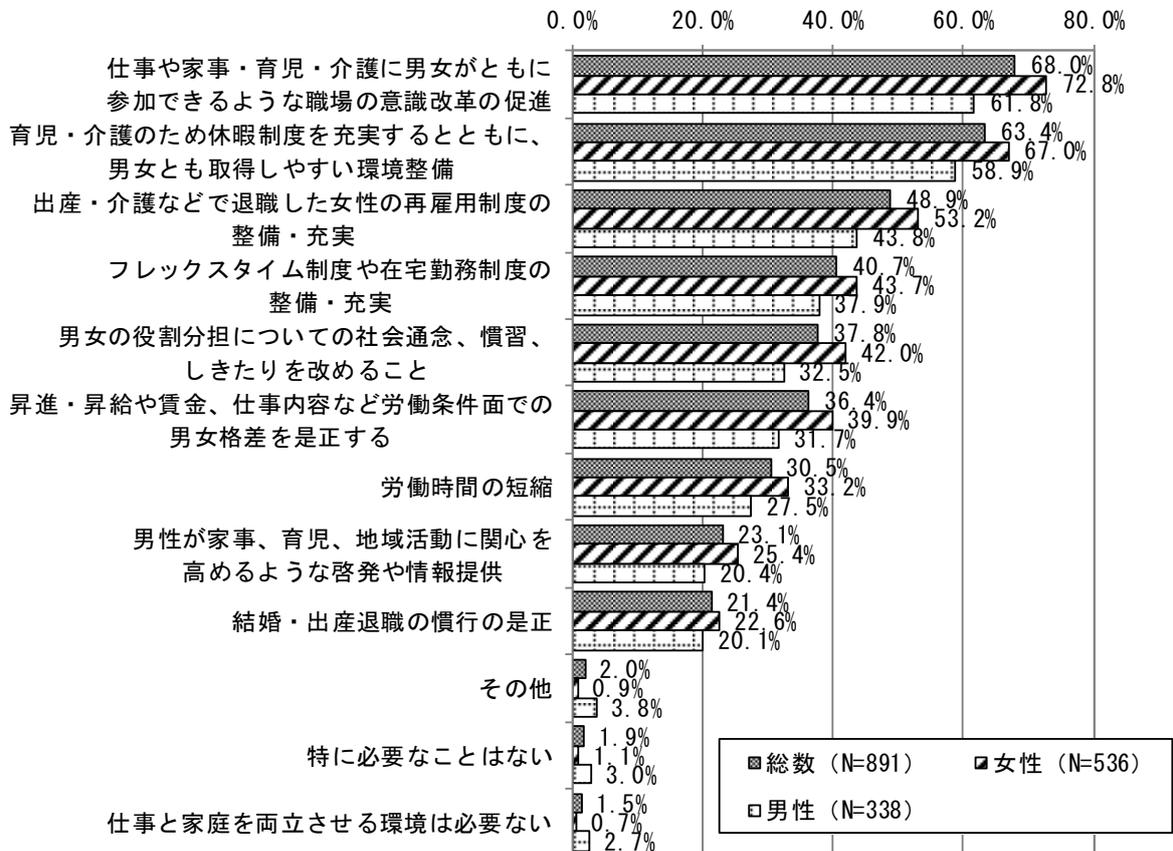
図表 女性の年齢別就労状況構成比（平成 22 年）



資料：国勢調査（平成 22 年 10 月 1 日現在）

仕事と家庭を両立させる環境を作るために必要なことをみると、「仕事や家事・育児・介護に男女がともに参加できるような職場の意識改革の促進」が 68.0%と最も多く、次いで「育児・介護のための休暇制度を充実するとともに、男女とも取得しやすい環境整備」が 63.4%、「出産・介護などで退職した女性の再雇用制度の整備・充実」が 48.9%となっています。

図表 仕事と家庭を両立させる環境を作るために必要なこと



資料：第 2 次宝塚市男女共同参画プラン

## 【課 題】

本市における女性の労働力率は、国や県に比べて低くなっています。女性の年齢ごとの労働力率はその形状からM字型カーブ\*と呼ばれており、本市ではM字の谷となっている 35～39 歳の労働力率は 53.3%となっています。また、本市は非正規雇用で就労する女性が約 5 割であり、市内事業所においても約 7 割の女性が非正規雇用労働者であることから、非正規雇用労働者の待遇改善の啓発や女性のキャリアアップ支援など、就労を希望する女性が安心して働くことができる環境づくりを推進していく必要があります。

また、本市は、子育てと仕事の両立支援策の充実や、待機児童の解消に向けた保育施策の充実に取り組んできましたが、子育て世代にあたる 30 代の労働力率が低いことから、家事や子育てと仕事の両立に課題があることがうかがえます。就労希望のある女性が、家事や子育てと両立しながら就労を継続できるように、職場の意識改革や両立支援に積極的に取り組んでいくとともに、出産や介護等を理由に一旦仕事を離れても、その後スムーズに就労に移行できるよう再雇用制度の充実も求められています。また、長時間労働等の男性の働き方を見直し、男女が共に家事や子育て、介護等の責任を果たすことができる社会づくりを推進していくことも、女性が活躍できる雇用・労働環境を整えるために重要です。

---

\*M字型カーブ：日本の女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30 歳代を谷とし、20 歳代後半と 40 歳代後半が山になるアルファベットの M のような形になることをいう。（「女性活躍推進法特集ページ」厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>））

## 8 若者の就労動向

本市の若者（15～34歳）の完全失業者数と若年無業者数の推移をみると、平成22年（2010年）までの完全失業者、完全失業率は年々増加傾向にありましたが、平成23年（2011年）以降の全国の推移をみるとどちらも減少が続いています。一方、若年無業者率は平成24年（2012年）は1.5%でしたが平成25年以降（2013年）は2%台で推移しています。

図表 若者（15～34歳）の完全失業者数と若年無業者数の推移（宝塚市）

	平成12年	平成17年	平成22年
15～34歳人口（人）	59,354	52,242	45,212
労働力人口（人）	35,557	32,290	26,236
完全失業者（人）（※1）	2,470	2,745	2,640
完全失業率（%）	6.9	8.5	10.1
若年無業者（人）（※2）	1,363	617	560
若年無業者率（%）	2.3	1.2	1.2

※1 完全失業者とは、「仕事がなく調査週間中に少しも仕事をしなかった（就業者ではない。）」「仕事があればすぐ就くことができる」「調査週間中に仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む。）」人をいう。

※2 若年無業者とは、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない人をいう。

資料：国勢調査（各年10月1日現在）

図表 若者（15～34歳）の完全失業者数と若年無業者数の推移（全国）

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
15～34歳人口（万人）（※1）	2,671	2,733	2,684	2,642	2,609
労働力人口（万人）（※2）	1,816	1,775	1,757	1,732	1,708
完全失業者（万人）（※3）	118	111	102	88	84
完全失業率（%）	6.5	6.3	5.8	5.1	4.9
若年無業者（万人）	-	40	60	56	56
若年無業者率（%）	-	1.5	2.2	2.1	2.1

※1 平成23年（2011年）の15～34歳人口は岩手県、宮城県及び福島県を除く。

※2及び3 平成23年（2011年）の労働力人口及び完全失業者数は補完推計値又は補完推計値を用いて計算した参考値である。

資料：総務省統計局労働力調査

宝塚地域若者サポートステーション利用状況をみると、平成 26 年度（2014 年度）は前年度に比べて来所のべ数、受付カード数、相談件数のいずれも利用者が増加していましたが、平成 27 年度（2015 年度）は来初のべ数及び受付カード数が減少しています。

図表 宝塚地域若者サポートステーション利用状況

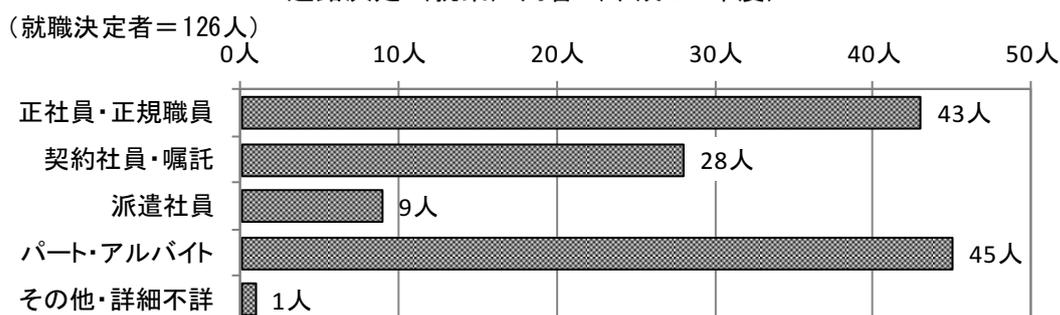
	来所のべ数（人）				受付カード数（枚）			相談件数（件）				
	合計	本人	保護者	その他	合計	新規	再登録	合計	来所	訪問	電話	メール
平成 25 年度	1,847	1,625	188	34	194	(継続)	194	1,263	1,182		81	
平成 26 年度	2,016	1,961	197	2	319	242	77	1,859	1,703	11	136	9
平成 27 年度	1,837	1,741	83	13	241	212	29	1,876	1,680	17	176	3

資料：宝塚地域若者サポートステーション利用状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

平成 27 年度（2015 年度）の宝塚地域若者サポートステーション登録者の進路決定（就業）内容をみると、就職決定者 126 人のうち「正社員・正規職員」が 43 人、「パート・アルバイト」が 45 人となっています。

図表 宝塚地域若者サポートステーション登録者

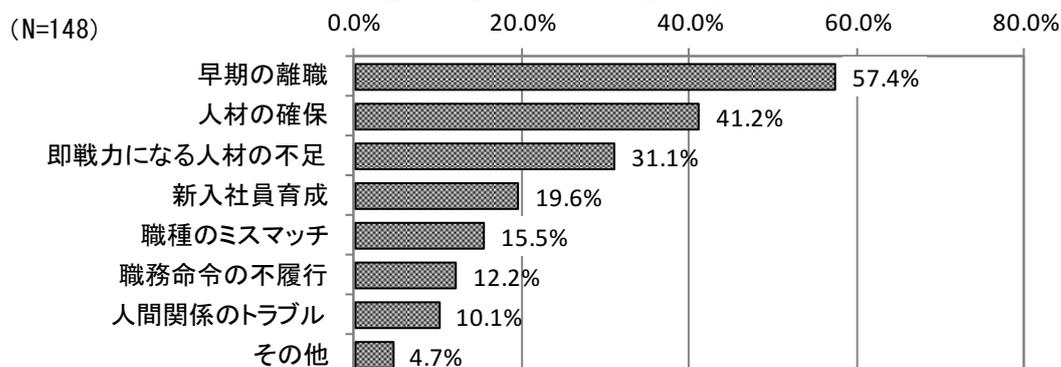
進路決定（就業）内容（平成 27 年度）



資料：宝塚地域若者サポートステーション利用状況（平成 28 年 3 月 31 日現在）

若者を雇用するうえで問題となっていることがあると答えた市内事業所にどのような問題があるか尋ねたところ、「早期の離職」という回答が 57.4%、「人材の確保」が 41.2%となっています。

図表 若者を雇用するうえでの問題（複数回答可）



資料：平成 26 年度宝塚市労働実態調査報告書（事業所）

## 【課 題】

本市では、平成 22 年（2010 年）までの 15～34 歳の完全失業率は増加傾向にありましたが、全国では平成 23 年（2011 年）以降の 15～34 歳の完全失業率の減少がみられることから、若者の雇用状況の改善がうかがえます。今後も働く意欲はあっても仕事を得られない若者の雇用の安定を図るため、市内事業所における雇用機会の創出や、求職者と求人企業のニーズのマッチング、職業紹介の充実等の対策などに一層取り組んでいくことが大切です。また、若年無業者に対しては各機関と連携した職業訓練などを充実し、労働市場への参入を支援していくことが重要です。

若者が社会的・職業的自立を果たしていくためには、就学時からのキャリア教育等により、子どもの頃から多様な職業や働くことについて学び、就業体験等を通じて職業意識を身に付け、学校から社会・職業生活への円滑な移行を促していくことや、職業相談や職業訓練事業の周知等による就労や職場定着のサポートが大切です。

※ 15～34 歳のフリーター数、及び若年無業者数、完全失業率の動向については、厚生労働省「平成 27 年版労働経済の分析—労働生産性と雇用・労働問題への対応—」による。



## 第3章 労働施策推進に向け 目指すべき方向

## 1 計画の基本理念

### 《基本理念》

**働く意欲を持つすべての人の希望の実現に向けて支援し、  
誰もがいきいきと働くことのできる雇用・労働環境の実現をめざします**

雇用・労働施策は、国や県において主体的に取り組まれてきました。しかし、誰もがいきいきと働き、仕事と家庭生活や地域活動等との調和を図りながら生涯を通じて心豊かな生活を送るために、本市が果たす役割は決して小さくありません。国や県と連携しながら、本市の地域特性をふまえたより良い雇用・労働環境づくりを推進していくことが重要です。

本市では、「第5次宝塚市総合計画後期基本計画」において「市民の力が輝く 共生のまち宝塚～住み続けたい、関わり続けたい、訪れてみたいまちをめざして～」を基本理念とし、雇用・勤労者福祉分野では特に若年者の就労支援、高齢者の就業機会の拡充、働く意欲を持つすべての人の雇用促進と労働環境の改善に重点的に取り組んできました。

本計画では、総合計画がめざす市民一人ひとりが主役のまちの実現に向け、働く意欲を持つすべての人の希望が叶えられるように支援し、誰もがいきいきと働くことのできる雇用・労働環境の実現をめざすことを基本理念に掲げます。

雇用・労働環境は社会情勢とともにめまぐるしく変化しており、市民一人ひとりが置かれた状況によって直面する課題、必要な支援が異なります。また、複合的な困難を抱える人に対しては、各機関が連携し多方面から支援していくことが必要です。計画を推進していくにあたり、関係機関等と十分に連携を図りながら、働く意欲を持つすべての人や市内の企業、事業所等に対して本計画の趣旨をふまえた支援、啓発、広報等の働きかけを行っていきます。

## 2 推進にあたっての基本方針

基本理念の実現に向け、本計画推進にあたっての基本方針を次のとおり定めます。

### 本計画の基本方針

#### 1. 性別や年齢、障がい等に関わらずその人らしく働くための就労支援

人口減少社会を迎える中で、性別や年齢、障がい等に関わらず誰もが能力を発揮し、いきいきと働くことができる社会は地域に活力を与えるとともに、労働力の確保にもつながります。働く意欲のある人がその個性と能力を十分に発揮し、その人らしく働き続けられるように雇用・就業機会の確保及び職業能力開発や職業相談、情報提供の充実に取り組みます。また、職場における性別や年齢、障がい等を理由とした不当な扱いの防止に努め、ダイバーシティ\*の推進に向けて多様な人々の就労を支援します。

#### 2. 一人ひとりの働き方の希望を実現する雇用・労働環境づくり

充実感を得ながら働くためには、仕事のやりがいや成果を追求するだけではなく、家庭生活や地域活動、余暇活動など仕事以外の様々な活動も楽しむことができる、バランスのとれたライフスタイルを実現することが大切です。そのためには、ワーク・ライフ・バランス\*、働き方の見直しや男女共同参画に関する啓発等を推進していく必要があります。併せて、誰もが希望する雇用形態で安心して就労ができるように、均衡待遇\*の実現に向けた労働関係法規遵守の啓発を行います。また、労働者が仕事を継続できるように、保育及び介護サービスの充実を図り、仕事と生活の両立を支援します。

#### 3. 安心して働くことができる職場づくり

安心して働くことができる職場づくりに向けて、労働関係法規の遵守の啓発や、本市や労働基準監督署などが実施している労働問題相談窓口の周知を図るなど、働く人の権利を守るための施策を推進します。また、市民、事業者向けの労働実態調査を定期的実施することにより、本市における労働実態を把握し、社会情勢等の変化をふまえ必要な対応策を講じるとともに関係機関、団体と調査結果を共有し、雇用・労働環境の改善、向上に活かします。

#### 4. 関係機関等との連携強化

働く意欲を持つすべての人への就労支援を着実に推進していくために、市内の関係各課や公共職業安定所、労働基準監督署、県及び県の関係機関、シルバー人材センター、宝塚商工会議所、宝塚市社会福祉協議会、学校、NPO等との連携を強め、労働者を取り巻く様々な問題に迅速に対応するとともに、子どもへの教育、人手不足が問題となっている業種の就労支援など広範囲な視点からより良い雇用・労働環境の実現に向けて互いに協議し、協力体制を築きます。

\*ダイバーシティ：直訳すると、「多様性」「相違」の意味。多様な人材を積極的に活用しようという考え方のことで、性別や人種の違いに限らず、外見、年齢、障がい、性格、学歴、宗教、価値観など様々な分野における多様性を捉えて使用されることが多い。

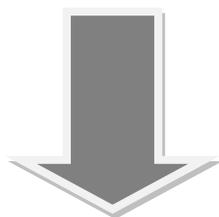
\*ワーク・ライフ・バランス：国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期などといった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できることをいう。（「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」内閣府（[http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier\\_html/20html/charter.html](http://www.cao.go.jp/wlb/government/20barrier_html/20html/charter.html)））

\*均衡待遇：通常の労働者との職務、人材活用の仕組み・運用や契約期間の違いに応じてそれぞれ法律に定められた措置を講ずることにより、待遇面のバランスを図ること。（「均衡待遇と不利益取扱いの禁止について」厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/11/dl/s1125-10c.pdf>））

### 3 施策体系

#### 《基本理念》

働く意欲を持つすべての人の希望の実現に向けて支援し、  
誰もがいきいきと働くことのできる雇用・労働環境の実現をめざします



基本方針	事業の方向性
1 性別や年齢、障がい等に関わらずその人らしく働くための就労支援	(1)雇用・就業促進と安定
	(2)ダイバーシティの推進
	(3)産業振興と雇用・就業機会の拡大・創出
2 一人ひとりの働き方の希望を実現する雇用・労働環境づくり	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現
3 安心して働くことができる職場づくり	(1)労働者の権利擁護及び労働実態の把握の推進
4 関係機関等との連携強化	(1)関係機関等との連携強化

## 第4章 就労支援施策

# 1 就労支援施策一覧

基本方針	事業の方向性	具体的な取組	掲載ページ
1 性別や年齢、障がい等に関わらずその人らしく働くための就労支援	(1) 雇用・就業促進と安定	◎ワークサポート宝塚の充実	37
		◎高齢者就業機会の確保	37
		生活保護受給者等就労支援	38
		母子世帯自立支援プログラム	38
		生活困窮者自立支援制度 (就労支援事業、就労準備支援事業)	38
		ファミリーサポートセンター	39
		職業訓練事業の活用	39
		若者しごと相談広場	39
		若者就労支援(職場体験実習)	40
		若者自立支援ネットワーク事業	40
	(2) ダイバーシティの推進	◎男女の家庭責任と就業の両立支援	41
		◎市障害者就業・生活支援センターの充実	41
		雇用促進連絡協議会の活用	42
		均等な雇用機会の確保	42
		セミナーによる就職支援	42
		関係機関との連携による雇用機会の提供	43
		障害者就労施設等からの物品等の調達の推進	43
		出前日本語講座	43
		雇用促進連絡協議会の充実	44
		異文化間生活相談	44
	(3) 産業振興と雇用・就業機会の拡大・創出	企業活動支援事業	45
		関係機関と共催による職業・雇用相談	45
		ソーシャルビジネス創業支援事業	46
		設備投資及び販路拡大支援事業	46
		空き店舗出店促進事業	46
		特産品・加工品開発支援事業	47
		新事業創出総合支援	47
		商店街空き店舗活用事業	47
		観光振興、宣伝	48
		園芸振興	48
		農業振興	48

基本方針	事業の方向性	具体的な取組	掲載ページ
2 一人ひとりの働き方の希望を実現する雇用・労働環境づくり	(1) ワーク・ライフ・バランスの実現	◎保育実施事業	49
		◎仕事と生活とのバランスのとれた生き方の啓発	49
		在宅介護実態調査	50
		市民活動促進支援	50
		協働促進	50
		放課後児童健全育成事業	51
		男女共同参画社会づくりの啓発活動	51
		情報紙「みんなボランティア」の発行	51
		小規模多機能型居宅介護の充実	52
		定期巡回・随時対応サービスの充実	52
		労働時間短縮の啓発	52
		労働関係法規（労働契約法、労働基準法、男女雇用機会均等法）の遵守の啓発	53
		幼稚園運営事業（幼稚園預かり保育）	53
		社会教育推進	53
3 安心して働くことができる職場づくり	(1) 労働者の権利擁護及び労働実態把握の推進	入札契約制度における、雇用・労働者福祉に関する評価手法の検討	54
		労働実態調査	55
		労働関係法規（労働契約法、労働基準法、労働安全衛生法等）の遵守の啓発	55
		労働問題相談	55
		安全衛生面の職場改善に向けた啓発	56
4 関係機関等との連携強化	(1) 関係機関等との連携	◎人材不足解消就労支援事業	57
		国と一体となった支援体制の構築	57
		関係機関との連携による高齢者の就職支援	58
		インターンシップ生受入	58
		福祉系大学実習生受入	58
		ミニたからづか	59
		就労に関する教育・啓発	59
		就労支援機関の周知	59
トライやる・ウィーク	60		

※ 具体的な取組についての詳細は掲載ページをご覧ください。

※ 重点取組には、前に◎を付けています。本市では、総合的・計画的にまちづくりを進めるための指針として宝塚市総合計画を策定し、将来の市のあるべき姿とそれを実現するためにやるべきことを示し、市が策定する最上位の計画に位置づけられています。現在の指針である第5次宝塚市総合計画後期基本計画において、高齢者、障がい者、女性、若者への就労支援やワーク・ライフ・バランスが確保できる職場環境の実現などが、重点的な取組として位置付けられているため、本計画においても重点取組として定めます。

## 2 具体的な取組

- 本項目では計画期間内に実施する就労支援施策の、具体的な取組を記載しています。
- 事業の方向性ごとに、具体的な取組を以下の表を用いて掲載しています。なお、具体的な取組は重点取組に続いて、方向性が「新規」、「拡充」、「維持」の順に掲載しています。

表 具体的な取組の掲載例

		全体	高齢者	障がい者	女性	若者	その他 (※1)
事業名	計画期間内に取り組む事業名を記載します。本計画の重点取組には、事業名の前に◎を付けています。			担当課	事業の担当課を記載します。		方向性 事業の方向性を記載します (※2)
事業内容	事業の具体的な内容について記載しています。						
活動指標	1 指標				実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	
	平成 32 年度の目標指標を記載します (指標が複数ある場合は、1 指標、2 指標に分けて記載します)。指標を設定しないものは「-」で表します。			平成 27 年度の実績値を掲載します。		平成 32 年度の目標値を記載します。	
	2 指標				実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	

※1 各事業の対象者に○を付けています。

※2 本計画の基本理念の実現に向けて、本計画期間内における事業展開についての考えを表します。本計画から新たに事業を実施する取組は「新規」として表します。

## (1) 雇用・就業促進と安定

雇用の安定は経済的自立の基盤となり、生活の安定・向上にもつながります。安定した雇用環境のもとで仕事を通じて生きがいややりがいを感じられるように、誰もが働く機会を得ることができ、希望や能力に応じて活躍の場を拓けられることが大切です。そのために関係機関と連携し、職業相談及び情報提供の充実や、職場体験を通じた就労意欲の喚起、職業能力開発等の制度の周知を図ります。

## 【具体的な取組】

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	◎ワークサポート宝塚の充実	担当課	商工勤労課	方向性	拡充
事業内容	兵庫労働局との一体的実施事業に係る協定に基づき、ハローワーク西宮サテライトとしてワークサポート宝塚を国と市が共同で運営しており、職業相談・紹介、求人検索などを実施するほか、就職支援ナビゲーター（早期再就職専任支援員）を配置し、また、若者や女性向けのセミナー等を実施している。今後、近年就労意欲が高まっている高齢者への相談窓口設置の検討や、市ホームページの記載内容を工夫し、市民への周知の強化などの運営の充実を図る。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	職業紹介件数に占める就職者数の比率	19.4%		30%	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	新規求職者数に占める就職件数の比率	63.3%		70%	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	◎高年齢者就業機会の確保	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	高年齢者の就業機会を確保する観点から、市シルバー人材センターの運営に係る経費の一部を補助する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	シルバー人材センター会員数	1,175 人		1,340 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	会員数に占める実就業者比率	73%		75%	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他 (生活保護受給者)

事業名	生活保護受給者等就労支援	担当課	生活援護課	方向性	維持
事業内容	稼働能力を有する生活保護受給者等に対する就労支援や無料職業紹介を行い就労を促進する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	就労開始者数	37 人		40 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	保護廃止世帯数	11 世帯		11 世帯	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他 (生活保護受給者)

事業名	母子世帯自立支援プログラム	担当課	生活援護課	方向性	維持
事業内容	生活保護を受けている母子世帯の母親について、経済的自立を促すために生業扶助を活用して、教育訓練の受講や資格取得を支援し就労能力の向上を図る。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	就労開始者数	6 人		8 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	保護廃止世帯数	3 世帯		5 世帯	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他 (生活困窮者)

事業名	生活困窮者自立支援制度* (就労支援事業、就労準備支援事業)	担当課	せいかつ支援課	方向性	維持
事業内容	生活困窮者に対し、就労支援や就労準備支援を行い、必要に応じ関係機関等へ誘導する。また、就労体験等を通じ、就労意欲の喚起に結びつける。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	支援者数	70 人		100 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	就職者数	56 人		80 人	

\*生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業や就労準備支援事業、就労訓練事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う。(「生活困窮者自立支援制度」厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000059425.html>))

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	ファミリーサポートセンター	担当課	子ども家庭支援センター	方向性	維持
事業内容	子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人がお互いに会員となり、保育所や地域児童育成会の送迎や、保護者の病気、急用、リフレッシュの時の預かりなど、地域での相互援助活動を促進する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	依頼会員数	1,149 人	1,160 人		
	提供会員数	446 人	460 人		
	両方会員数	225 人	230 人		
	合計	1,820 人	1,850 人		
活動指標	2 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	利用件数	3,306 件	3,500 件		

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	職業訓練事業の活用	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫職業能力開発促進センター等において、職業訓練事業や在職者訓練事業を実施しており、印刷物の掲示や相談事業を通じてそれらの事業に誘導する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	広報たからづか及び市ホームページ等への掲載	1 回	1 回		
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	-	-	-		

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	若者しごと相談広場	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	概ね 39 歳までの若者（保護者を含む）と再就職を希望する女性を対象に、専門カウンセラーが必要に応じて職業適性検査をしながら、就職相談を実施する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	相談件数	944 件	1,000 件		
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	相談者数に占める就職者数比率	14%	50%		

全体 高齢者 障がい者 女性 **若者** その他

事業名	若者就労支援（職場体験実習）	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	長期無職、離転職フリーター、引きこもりなど就労に課題を抱える若者に対して、社会経験のための学習、訓練、実践的職場体験実習という段階をふまえ、働くイメージや就労意欲を高め、一人ひとりにあった多様で適切な進路を発見できるようきめ細かい支援を行い、継続就労へ繋げる。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	講座参加者数	19 人	15 人		
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	講座参加者数に占める就職決定者数	52.6%	80%		

全体 高齢者 障がい者 女性 **若者** その他

事業名	若者自立支援ネットワーク事業	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	若者の就労に向けた社会的自立を促進するため、教育、福祉、医療などの専門分野における情報を共有し、連携することにより若者の就労に向けた自立支援を行う。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	会議開催回数	1 回	2 回		
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	-	-	-		

## (2) ダイバーシティの推進

グローバル化が進み、多様な文化や価値観に触れる機会が増えています。国際的な競争力を高めていくとともに、国内においては人口減少社会を見据えた労働力確保が課題となっています。そのため、近年、性別、年齢、価値観や人種等により不当な扱いを受けることなく、人材活用の裾野を拓げるダイバーシティの考え方が広まっています。

障がい者、外国人労働者やLGBT\*等、これら多様な人材への就労支援として、企業や事業所への啓発等を推進します。

### 【具体的な取組】

	全体	高齢者	障がい者	女性	若者	その他
事業名	◎男女の家庭責任と就業の両立支援		担当課	人権男女共同参画課	方向性	維持
事業内容	出産、育児、介護等のために退職したが、再就職等にチャレンジする女性などを支援する啓発を進める。(再就職、起業、在宅ワーク等へのチャレンジに関する情報提供)。また、啓発等により男性が家庭や地域へ参画できる環境づくりをする。					
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	「エル・コンパス」(啓発情報誌) 発行回数		年 3 回		年 3 回	
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	講座の年間参加者数		1,758 人		2,000 人	

	全体	高齢者	障がい者	女性	若者	その他
事業名	◎市障害者就業・生活支援センターの充実		担当課	障害福祉課	方向性	維持
事業内容	就職を希望し、また、就職している障がいのある人に対し、就業相談、職場定着支援、就業生活相談などを行い、障がいのある人の就業及び就業生活を支援することで、自立した地域生活を支援する。センター事業の主なものはおおりのとおり。 ・職域開発、職場実習支援、職場定着支援、就業生活支援、ハローワーク西宮等関係機関との連携及び調整					
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	年間就職者数		58 人		60 人	
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	職場定着率		87.9%		90%	

\*LGBT：レズビアン(L)、ゲイ(G)、バイセクシュアル(B)、トランスジェンダー(T)の頭文字を並べた性的少数者の総称として使われている。

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	雇用促進連絡協議会の活用	担当課	商工勤労課	方向性	拡充
事業内容	雇用促進連絡協議会と連携し、加盟企業に向け、設立の目的（※）に沿ったセミナーの実施や、先進事業所訪問、また啓発チラシやパンフレットを用い雇用に関する制度周知を図るなど啓発等を行う。 ※地域住民、障がい者、高齢者、女性等の雇用の場の確保、職業能力の開発及び、企業内における啓発活動の推進により住民の就労の促進を図ることを目的としています。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	事業（セミナー等）参加者数	14 人		25 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	均等な雇用機会の確保	担当課	人材育成課	方向性	維持
事業内容	市役所のあらゆる職種において、性別にとらわれない採用を推進する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	市役所の新規採用者に占める女性の割合	36.8%		-	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	セミナーによる就職支援	担当課	人権男女共同参画課	方向性	維持
事業内容	再就職に必要なビジネスマナー（身だしなみ、電話応対等）のスキルを身につけるための講座を実施する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	講座の参加率（参加者数／定員）	起業・就労支援セミナー 97.5%		100%	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	講座満足度（講座アンケート提出者の内、講座の内容に満足・まあまあ満足と答えた方の割合（5段階評価のうち上位2段階を選択））	起業・就労支援セミナー 89.3%		100%	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	関係機関との連携による雇用機会の提供	担当課	障害福祉課	方向性	維持
事業内容	障がい種別を問わず、雇用機会の拡大を図るため、市障害者就業・生活支援センターやハローワーク西宮の主導の下、事業所等の参加を得て、障害者合同面接会を実施する。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	障がい者就職面接会参加人数 (全体)		270 人	300 人	
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	障がい者就職面接会参加者のうち、就職決定者数 (阪神北・南圏域合同)		20 人	25 人	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	障害者就労施設等からの物品等の調達の推進	担当課	障害福祉課	方向性	維持
事業内容	障害者優先調達推進法*に基づき策定した市調達方針に基づき、障害者就労施設等からの物品等の調達を行い、これらの需要の増進等を図り、もって障害者就労施設で就労する障がい者、在宅就業障がい者等の自立の促進に寄与する。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	障害者就労施設等が供給する物品等の調達の実績額		15,617 千円	前年度実績額以上	
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	-		-	-	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他 (外国人)

事業名	出前日本語講座	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	市内の事業所等が、そこで働いている外国人労働者を対象とした日本語の学習会を行う場合に、市から日本語の講師を派遣する。また、講座開催に合わせて生活相談等を行うことにより、就労していくうえでの問題点の解決を図る。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	講座開催事業所数		0 件	2 件	
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	-		-	-	

\*障害者優先調達推進法：国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関し、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図る。平成 25 年（2013 年）4 月 1 日施行。（「障害者優先調達推進法が施行されました」厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000052423.html>））

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	雇用促進連絡協議会の充実	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	地域住民、障がい者、女性、高年齢者等の雇用促進等について研究、協議している雇用促進連絡協議会の活性化を通じて、効果的な運営が図られるよう支援する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	加盟事業所数	30 事業所		40 事業所	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他(外国人)

事業名	異文化間生活相談	担当課	文化政策課	方向性	維持
事業内容	異文化間に起因する市民の悩み、不安やトラブルの相談を受ける中で就労に関する相談にも応じる。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	就労に関する相談件数	5 件		5 件	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

### (3) 産業振興と雇用・就業機会の拡大・創出

宝塚ブランド\*等の地域資源を活かし産業振興を推進することは、市内の雇用・就業機会の創出につながるとともに、まちの個性と魅力を高め活力を生み出します。

活力あるまちをつくるために、地場農商工業の活性化を図るとともに、起業家ややる気のある事業者に対する支援の強化や、ソーシャルビジネス\*など地域での起業への支援など、産業振興施策を推進し雇用・就業機会の拡大と創出を行います。

#### 【具体的な取組】

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他(事業者)

事業名	企業活動支援事業	担当課	商工勤労課	方向性	拡充
事業内容	市内の既存企業の事業拡張及び、市外からの新たな企業の立地を促進し、市内の雇用創出と産業基盤の強化・発展を図るため、事業所の新設、増設、移設にかかる土地、家屋、償却資産の固定資産税・都市計画税の合計額の2分の1に相当する額を補助する(年額1,000万円を限度)。また、貸工場賃料補助金、雇用奨励金を通じ、支援を行う。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)
	補助延べ件数		2件		4件
	2 指標		実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)
		-		-	-

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	関係機関と共催による職業・雇用相談	担当課	人権男女共同参画課	方向性	維持
事業内容	起業したいが一步が踏み出せなかったり、すでに起業しているが事業に関して問題を抱えている女性に対して、関係機関と共催による相談を実施する。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)
	起業相談件数		21件		24件
	キャリアアップ相談件数		45件		92件
	チャレンジ相談件数		28件		12件
	2 指標		実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)
	-		-		-

\*宝塚ブランド：宝塚市の豊かな自然環境、歴史遺産、文化資産、名産品など、宝塚らしい価値ある「モノ(物)」「コト(事)」「バ(場)」を広く募集して、宝を再発見するとともに、その宝を宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」として選定し、市内外へ広くアピールすることで、まちの魅力を高め、市の活性化を目指している。(「モノ・コト・バ宝塚とは」宝塚市商工勤労課 ([http://www.monokotoba.jp/?page\\_id=4](http://www.monokotoba.jp/?page_id=4)))

\*ソーシャルビジネス：環境保護、高齢者・障がい者の介護・福祉、子育て支援、まちづくり、観光等、地域の課題解決に向けて、住民、NPO、企業など、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組む事業のこと。地域における新たな起業や雇用の創出等を通じた地域活性化につなげることを目的としている。(「ソーシャルビジネス」経済産業省 ([http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/sbcb/](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/)))

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	ソーシャルビジネス創業支援事業	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	ソーシャルビジネスの起業を考えている人や解決したい社会課題を持っている人を対象とした「ソーシャルビジネス・スタートアップ講座」を開催する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	セミナー開催回数	平成 28 年度新規 事業		8 回	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 (その他) (事業者)

事業名	設備投資及び販路拡大支援事業	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	市内の事業者が、生産性の向上を目的とした設備投資及び優れた商品・サービスの販路拡大をするため、見本市又は物産展、商談会等へ出店する場合の経費の一部を補助する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	補助件数	4 件		5 件	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	空き店舗出店促進事業	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	市が指定する道路等に面した空き店舗等に新規出店する場合に、出店者に対し改装費の一部を補助する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	補助件数	平成 28 年度新規 事業		7 件	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他 (事業者)

事業名	特産品・加工品開発支援事業	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	宝塚市の資源や特性を活かした新たな特産品・加工品の開発を進める事業者等に対し、その開発及び商品化に要する費用の一部を補助する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	補助件数	11 件	15 件		
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	-	-	-		

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他 (事業者)

事業名	新事業創出総合支援	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	市内における起業家へ、起業期に対する補助、支援等を行う。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	起業融資活用者利子補給金補助件数	12 件	15 件		
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	起業融資活用者利子補給金補助金額	718,849 円	1,500,000 円		

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他 (事業者)

事業名	商店街空き店舗活用事業	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	商店街の活性化のため、商店街の空き店舗を活用し、その地域の特性を生かした事業を実施するものに対し、店舗の賃料等の一部を補助することにより、商店街の賑わいの創出と活性化を図る。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	補助件数	37 件	40 件		
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)		
	市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	20.5%	17.6%		

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	観光振興、宣伝	担当課	観光企画課	方向性	維持
事業内容	観光客の誘客促進を図るため、観光キャンペーンの実施、観光大使サファイアによる観光PRの展開や、ガイドマップ、パンフレットの作成配布を行う。また、善意通訳者の組織の充実・拡大等海外からの受入を促進し、西谷フォトコンテスト、宝塚アニメフェスタ等の集客促進イベントを実施する。さらに、国内主要都市にある旅行代理店を回り、市のPRに努める。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	観光入込客数	855 万人		965 万人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	園芸振興	担当課	農政課	方向性	維持
事業内容	平成 18 年度 (2006 年度) から宝塚園芸振興センター (あいあいパーク) を指定管理者制度の導入による施設管理運営とし、各種園芸振興事業を実施している。また、宝塚市花き園芸協会へ委託して、あいあいパークで毎年、春と秋の植木まつりに合わせ、花き展示会や観賞植物品評会を開催し、花き植木産業の活性化と地域振興を図る。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	あいあいパーク年間来園者数	880,734 人		1,000,000 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	宝塚植木まつり来場者数	38,000 人		50,000 人	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	農業振興	担当課	農政課	方向性	維持
事業内容	平成 17 年度 (2005 年度) から農業振興施設 (西谷夢市場) を指定管理者制度の導入による施設管理運営とし、地元農産物の直売や地元農産物の加工等を行っている。また、引き続き、農作物の安定した生産量の確保に向けた取組を進めることで、農産物を通じて都市と農村の相互交流、地域の活性化、農業振興を図る。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	西谷夢市場来場者数	62,243 人		65,000 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	認定農業者数	21 人		25 人	

## 2 一人ひとりの働き方の希望を実現する雇用・労働環境づくり

### (1) ワーク・ライフ・バランスの実現

仕事と生活のバランスをとることは、個人にとって、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育てや介護の時間の確保、余暇活動や自己啓発、地域活動への参加など、充実した生活を実現することにつながります。企業や事業所にとっても、優秀な人材の確保、離職率の低下や従業員の仕事の効率が上昇し、企業価値を高めること等につながります。

国においては、法令や様々な制度の整備を行いワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援をしています。本市においても企業や事業所へ制度の周知と啓発や、仕事と生活の両立支援を引き続き推進します。

#### 【具体的な取組】

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	◎保育実施事業	担当課	保育事業課 保育企画課	方向性	拡充
事業内容	待機児童の解消を図り、保育水準の維持向上、保育内容の充実に取り組みます。また、保護者の生活実態やニーズを踏まえた多様な保育需要に対応するため、延長保育、病児病後児保育、休日保育、一時預かり事業などを実施する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	保育所待機児童数	34 人		0 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	◎仕事と生活とのバランスのとれた生き方の啓発	担当課	商工勤労課	方向性	拡充
事業内容	セミナー等の実施など、仕事と生活とのバランスのとれた生き方の大切さを啓発する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	広報たからづか及び市ホームページ等への掲載	0 回		1 回	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	セミナー開催回数	0 回		1 回	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	在宅介護実態調査	担当課	介護保険課	方向性	新規
事業内容	主介護者の介護の実態と介護支援のあり方について「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を含めた調査を行う。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	調査数	-		620 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	市民活動促進支援	担当課	市民協働推進課	方向性	拡充
事業内容	宝塚NPOセンター等の中間支援団体と連携し、地域団体や市民活動団体、NPO団体等の設立及び運営を支援し、市民主体のまちづくりを推進する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	団体の運営等に係る相談件数	516 回		520 回	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	協働促進	担当課	市民協働推進課	方向性	拡充
事業内容	協働の指針や協働のマニュアルを活用した市民説明会の開催など、市民自治や協働に関する啓発事業を実施し、各種市民活動や地域活動への参加を促進する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	啓発事業参加者のうち勤労者の比率	-		30%	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	放課後児童健全育成事業	担当課	青少年課	方向性	拡充
事業内容	下校後、家庭において適切な指導を受けることができない小学生の児童を対象に、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図るため、放課後児童クラブを市内全小学校区（24 校区）に設置し、子育てと仕事の両立支援を図る。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	放課後児童クラブ待機児童数	12 人		0 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	男女共同参画社会づくりの啓発活動	担当課	人権男女共同参画課	方向性	維持
事業内容	男女共同参画社会づくりを自分自身のこととしてとらえ、男女共同参画社会の実現の必要性に気づくきっかけとするための講座を実施する。また、啓発誌を作成し、市内各施設等へ配布する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	講座の参加率 (参加者数/定員)	起業・就労支援セミナー 97.5% 男女共同参画セミナー 35.6% 男性セミナー 21.1%		100%	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	「エル・コンパス」(啓発情報誌) 発行回数	3 回		年 3 回	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	情報紙「みんなボランティア」の発行	担当課	地域福祉課(社会福祉協議会)	方向性	維持
事業内容	地縁団体、テーマ縁団体、行政、施設、学校、企業、個人等の交流が行われ、あらゆる場において課題共有や解決につながる人と人のつながりの輪を広げることを目指して、情報紙を発行する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	情報紙「みんなボランティア」の発行部数	42,000 部		66,000 部	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	小規模多機能型居宅介護の充実	担当課	介護保険課	方向性	維持
事業内容	「通い」を中心として、要介護者の希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅での生活が継続できるよう支援する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	事業所数	6 箇所		9 箇所	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	定期巡回・随時対応サービスの充実	担当課	介護保険課	方向性	維持
事業内容	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	利用者数	123 人		平成 27 年度実績値以上	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	労働時間短縮の啓発	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、労働時間の短縮を進める啓発を広報・ホームページ等を通じて行う。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	広報たからづか及び市ホームページ等への掲載	0 回		1 回	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	労働実態調査事業所アンケートにおける週休 2 日を完全実施している事業所の割合	44.2%		50%	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	労働関係法規（労働契約法、労働基準法、男女雇用機会均等法）の遵守の啓発	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	関係機関と連携し、多様な働き方を選択しても不利にならないよう、事業主に労働関係法規の遵守の啓発を行い、また、労働者に対しても周知を図る。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	
	セミナー開催回数		-		1 回
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	
		-	-	-	-

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	幼稚園運営事業（幼稚園預かり保育）	担当課	学校教育課	方向性	維持
事業内容	保護者の子育て及び就労を支援するために幼稚園の教育課程時間終了後及び長期休業期間に市立幼稚園在園児を保護者の希望により預かる。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	
	預かり保育延べ利用回数		10,851 回		10,900 回
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	
	就労人数		132 人		150 人

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	社会教育推進	担当課	社会教育課	方向性	維持
事業内容	地域での自発的な学習活動の推進を図るべく、学校園のPTAによる研修会の支援を行う。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	
	研修会の支援を行った学校園数		14 箇所		15 箇所
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	
		-	-	-	-

### 3 安心して働くことができる職場づくり

#### (1) 労働者の権利擁護及び労働実態の把握の推進

誰もが安心して働くことができるように、労働関係法規の遵守や労働災害の防止、労働者の健康面に配慮するよう啓発を推進します。また、厚生労働省の「個別労働紛争解決制度の施行状況」によると、いじめ・嫌がらせなどに関する労働相談が多くなっていることから、防止に関する啓発を行うとともに、相談窓口の周知を図ります。さらに、労働実態調査を実施し、働くことに対する市民の意識や市内事業所の現状を把握し、今後の労働施策に生かします。

労働安全衛生法の改正を受けて、平成 27 年（2015 年）12 月より従業員のストレスチェック\*が事業者の義務となりました（労働者 50 人未満の事業場については当分の間努力義務）。制度の周知を図り、労働者及び事業所ともに安全衛生意識を高められるよう取り組みます。

#### 【具体的な取組】

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	入札契約制度における、雇用・労働者福祉に関する評価手法の検討	担当課	契約課	方向性	拡充
事業内容	本市の入札契約制度について、平成 23 年（2011 年）2 月に受けた入札及び契約に係る制度に関する調査専門委員報告書の提言で標記事項が挙げられており、実現可能なものから順次実施した。引き続き、公共事業の適正な履行及び品質の確保を図りながら、労働者の適正な労働環境等が確保できるよう、労働者の福祉の向上に係る施策を実施する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

\*ストレスチェック：ストレスに関する質問票（選択回答）に労働者が記入し、それを集計・分析することで、自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査のこと。労働者が 50 人以上いる事業所では、平成 27 年（2015 年）12 月から、毎年 1 回、この検査を全ての労働者に対して実施することが義務付けられた（契約期間が 1 年未満の労働者や、労働時間が通常の労働者の所定労働時間の 4 分の 3 未満の短時間労働者は義務の対象外）。「うつ」などのメンタルヘルスの不調を未然に防止する仕組みとして実施する。（「ストレスチェック導入マニュアル」厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/pdf/150709-1.pdf>））

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	労働実態調査	担当課	商工勤労課	方向性	拡充
事業内容	労働施策に活用するため、市内事業所及び市民を対象とした労働実態調査を必要に応じて適宜実施する。(現在まで、5年に1回程度実施している(前回実施は平成27年(2015年)3月)が、次回は、前回実施から4年後の平成31年(2019年)の実施を予定している。)				
活動指標	1指標	実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)	
	-	-		-	
	2指標	実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	労働関係法規(労働契約法、労働基準法、労働安全衛生法等)の遵守の啓発	担当課	商工勤労課	方向性	拡充
事業内容	関係機関と連携し、多様な働き方を選択しても不利にならないよう、快適な職場環境の実現と職場における労働者の安全と健康を確保するため、事業主に労働関係の法規を遵守するよう啓発を行い、また、労働者に対しても周知を図る。				
活動指標	1指標	実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)	
	セミナー実施回数	0回		1回	
	2指標	実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	労働問題相談	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	兵庫県社会保険労務士会西宮支部の協力により、社会保険労務士による労働問題、社会保険についての相談を行う。				
活動指標	1指標	実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)	
	相談回数	12回		12回	
	2指標	実績値 (平成27年度)		目標値 (平成32年度)	
	-	-		-	

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	安全衛生面の職場改善に向けた啓発	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	職場の安全衛生面の改善の推進と、従業員の定期的な健康診断の受診を促す啓発を行い、労働災害の防止に努める。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	広報たからづか及び市ホームページ等への啓発記事の掲載	1 回		1 回	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

## 4 関係機関等との連携強化

### (1) 関係機関等との連携強化

地方自治体の労働行政は国の定める法令や諸制度に準ずる施策が多いため、市単独で実施する施策に加え、関係機関と共同で事業を実施することが効果的です。

公共職業安定所、労働基準監督署、県及び県の関係機関、シルバー人材センター、宝塚商工会議所、宝塚市社会福祉協議会、NPO等との連携を強化することにより、市民のニーズに沿った就労を支援する体制の充実を図ります。さらに、教育機関とも連携し、子どもや就労移行前の学生へのキャリア教育にも積極的に取り組みます。

#### 【具体的な取組】

(全体) 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	◎人材不足解消就労支援事業	担当課	商工勤労課	方向性	新規
事業内容	介護分野・看護分野・保育士など、人手不足が課題となっている業種を中心に、面接会やセミナーを開催するなど、ニーズに応じた就労支援を実施する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	面接会における就職決定者数	-		30 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	面接会、セミナー等参加者数	-		200 人	

全体 高齢者 障がい者 (女性) (若者) その他

事業名	国と一体となった支援体制の充実	担当課	商工勤労課	方向性	拡充
事業内容	兵庫労働局との一体的実施事業に係る協定に基づき、若者・女性等を対象とした就職支援セミナーを実施し、市内および近隣市内での就職を希望する人を対象に就職面接会を実施する。また、より効果的な支援を行うため、雇用対策協定*の締結も検討する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	面接会参加者数	60 人		120 人	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	セミナー参加者数	54 人		120 人	

\*雇用対策協定：国と地方自治体が、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するため締結するもの。雇用対策協定により、知事・市長等と労働局長が、その地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」、「連携方法」を明確化することが可能になる。（「労働局と地方自治体による雇用対策協定の締結」厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000054203.html>））

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	関係機関との連携による高齢者の就職支援	担当課	商工勤労課	方向性	拡充
事業内容	近年就労意欲が高まっている高齢者を対象に、ハローワーク等の関係機関とともに就職面接相談会を実施する。また、宝塚市シルバー人材センターの会員募集や実施事業などを広報・ホームページ等により周知し、参加の呼びかけをする。さらに、多様な就労ニーズに対応できる高齢者の就労に関する総合相談窓口を設置することも検討する。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	就職面接相談会参加者数		71 人		100 人
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	-		-		-

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	インターンシップ生受入	担当課	人材育成課	方向性	維持
事業内容	毎年 8 月頃に関西学院大学等の学生数人をインターンシップ生として受入れており、就業体験を通じて、自らの職業適性や将来の就業に対する意識を醸成する。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	インターンシップ生受入人数		2 人		2 人
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	-		-		-

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	福祉系大学実習生受入	担当課	生活援護課	方向性	維持
事業内容	毎年 6 月、10 月頃に福祉系大学の 1 名を実習生として受入れており、家庭訪問等の実地体験をしてもらうことにより、社会福祉に携わる人材を育成する。				
活動指標	1 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	福祉系大学実習生受入人数		1 人		1 人
	2 指標		実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)
	-		-		-

全体 高齢者 障がい者 女性 **若者** その他

事業名	ミニたからづか	担当課	子ども家庭支援センター	方向性	維持
事業内容	市子ども条例及び次世代育成支援行動計画に基づき、子ども参加型のまちづくりの推進や、子ども自身が小さい時から遊びの中に就労意識を持ち、「働く」ということを日常生活の中から学べる場を提供する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

全体 高齢者 障がい者 女性 **若者** その他

事業名	就労に関する教育・啓発	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	職業観を育てる取組として、就労に関わる情報を教育機関等に提供する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

**全体** 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	就労支援機関の周知	担当課	商工勤労課	方向性	維持
事業内容	市内の就労支援機関の周知を強化し、利用者の増加につなげる。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	労働実態調査市民アンケートにおけるワークサポート宝塚認知率	25.2%		50%	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	労働実態調査市民アンケートにおける若者しごと相談広場の認知率	10.1%		20%	

全体 高齢者 障がい者 女性 若者 その他

事業名	トライやる・ウィーク	担当課	学校教育課	方向性	維持
事業内容	生徒の「生きる力」の育成を図るため、地域の子どもは地域で育てるという理念のもと、学校、保護者、地域三者が連携した多様な社会体験活動を通じて、生徒のキャリア形成を支援する。				
活動指標	1 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	中学 2 年生の活動参加率 (参加者数/全生徒数)	100%		100%	
	2 指標	実績値 (平成 27 年度)		目標値 (平成 32 年度)	
	-	-		-	

## 第5章 計画の推進体制

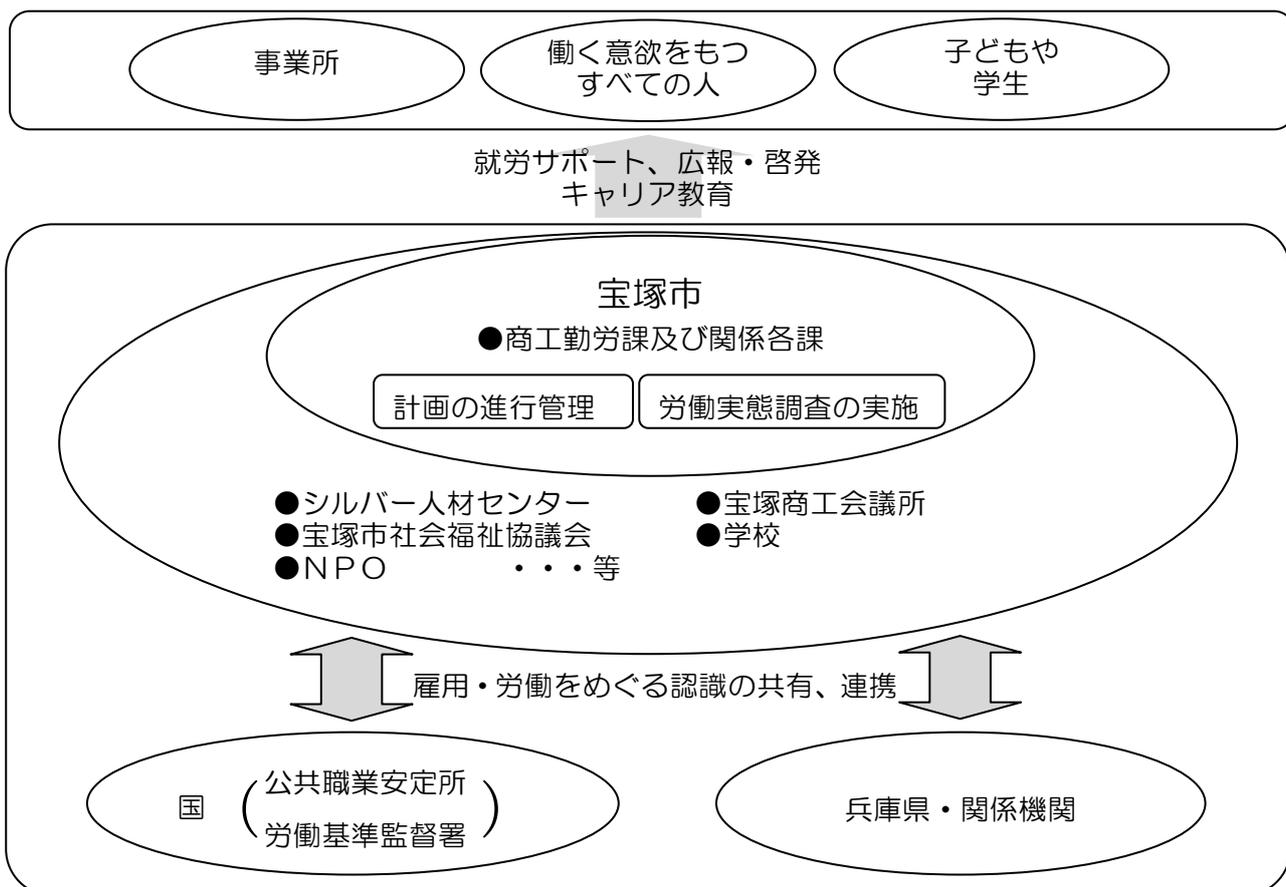
# 1 計画の推進体制

## (1) 庁内の他部局との連携

雇用・労働をめぐる諸問題は高齢者、障がい者、若者、女性等関連する分野が多岐にわたっており、計画の推進にあたっては幅広い部門との連携が不可欠です。庁内の各部局が本市における雇用・労働問題の認識を共有しながら互いに連携し、多方面から就労をサポートする体制を築きます。

## (2) 関係機関等との連携

市の取組を効果的に進めていくために、市民をはじめ、市内企業、障がい者団体や労働組合、関係機関など多様な主体と連携・協力していくことが必要となります。そのため、知識経験者、使用者団体及び労働者を代表する者等から構成される「宝塚市労働問題審議会」から十分に意見を聴取していくとともに、公共職業安定所、労働基準監督署、県及び県の関係機関、シルバー人材センター、宝塚商工会議所、宝塚市社会福祉協議会、学校、NPO等との連携を強め、市民に寄り添い地域の実情に応じた就労支援を展開します。

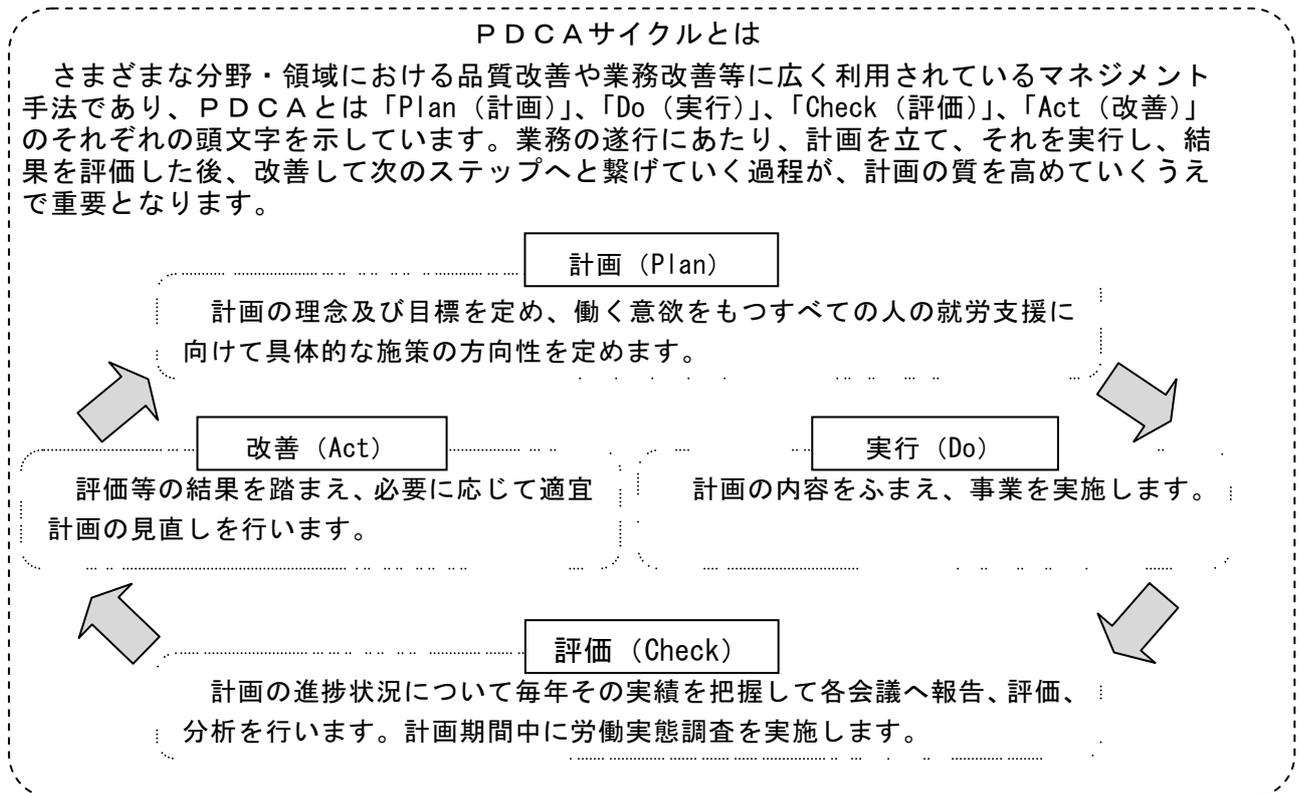


## (3) 計画の普及、啓発活動

本計画の推進にあたっては、「広報たからづか」や市ホームページをはじめ、様々な媒体や機会を活用し、広く市民や市内事業所に認知されるように計画内容の広報・啓発に努めます。

#### (4) 計画の進行管理

「PDCA」の観点から計画に定めた施策についての進捗状況の把握、計画の進行管理を行います。毎年、全庁的な進捗状況の点検を行い、「宝塚市労働問題審議会」に報告します。また、計画期間中に労働実態調査を実施し、本市における雇用・労働の現状と課題を把握し結果を市民に公表します。



#### (5) 情勢変化への柔軟な対応

雇用・労働を取り巻く環境は、社会経済情勢によりめまぐるしく変化しています。また、国における関係法令の制定及び改正をはじめとした、雇用・労働施策の見直し等により、本計画の取組が変わることも予想されます。社会経済情勢の動向も注視しながら、的確かつ柔軟に本計画を推進していきます。



## 資料編

# 平成 26 年度宝塚市労働実態調査概要

## 1 市民アンケート調査

### (1) 調査目的

この調査は、宝塚市民の就業・労働実態を把握し、今後の労働施策を進めていくための基礎資料とするものである。

### (2) 調査対象

20 歳から 79 歳までの宝塚市民 8,000 人を年代別に無作為に抽出。

### (3) 調査方法

対象者に調査票を郵送し、返信用封筒による郵送回収方式。

### (4) 調査時点

平成 26 年 10 月 1 日

### (5) 回収状況

A 配布数	8,000 件
B 回収数	3,121 件
C 回収率 (B/A)	39.0%

## 2 事業所アンケート調査

### (1) 調査目的

この調査は、宝塚市内の事業所における雇用実態を把握し、今後の労働施策を進めていくための基礎資料とするものである。

### (2) 調査対象

平成 24 年経済センサス - 活動調査から宝塚市内の従業員 20 人以上の全事業所と、19 人以下の事業所から無作為に抽出し合計 1,000 所とした。

### (3) 調査方法

対象事業所に調査票を郵送し、調査員による訪問回収方式。

### (4) 調査時点

平成 26 年 10 月 1 日

### (5) 回収状況

A 配布数	1,000 件
B 不着、廃業、移転等対象外	92 件
C 対象母数 (A - B)	908 件
D 回収数	416 件
E 回収率 (D/C)	45.8%

# 宝塚市労働問題審議会名簿

◎会長、○副会長

構成	名前	所属	任期
事業主を代表する者	新谷 俊廣	宝塚商工会議所	H28. 2. 9～H30. 2. 8
	○小池 貞二		H28. 2. 9～H30. 2. 8
	橘田 てつ子	宝塚NPOセンター	H28. 2. 9～H30. 2. 8
労働者を代表する者	山内 圭一	連合兵庫	H28. 2. 9～H30. 2. 8
	堂山 直子	北阪神地域協議会 宝塚地区連絡会	
	志方 龍	宝塚市身体障害者福祉団体連合会	H28. 2. 9～H30. 2. 8
	和田 悠二	宝塚地区労働組合総連合	H28. 2. 9～H30. 2. 8
知識経験者	◎上林 憲雄	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	H28. 2. 9～H30. 2. 8
	幸長 裕美	弁護士	H28. 2. 9～H30. 2. 8
公募委員	福島 達夫	市民	H28. 2. 9～H30. 2. 8
	仲埜 三千代	市民	H28. 2. 9～H30. 2. 8
関係行政機関の職員	柴田 豊彦	西宮労働基準監督署	H28. 2. 9～H28. 3. 31
	白水 千雄		H28. 5. 16～在職期間
	米沢 正明	西宮公共職業安定所	H28. 2. 9～H28. 3. 31
	室井 一則		H28. 5. 16～在職期間
	小田 博則	兵庫県阪神北県民局	H28. 2. 9～H28. 3. 31
	岡 誠		H28. 5. 16～在職期間

(敬称略)

# 宝塚市労働問題審議会小委員会名簿

◎会長、○副会長

構成	名前	所属	任期
事業主を代表する者	○小池 貞二	宝塚商工会議所	H28. 2. 9～H30. 2. 8
	橘田 てつ子	宝塚NPOセンター	H28. 2. 9～H30. 2. 8
労働者を代表する者	山内 圭一	連合兵庫 北阪神地域協議会 宝塚地区連絡会	H28. 2. 9～H30. 2. 8
	志方 龍	宝塚市身体障害者福祉団体連合会	H28. 2. 9～H30. 2. 8
	和田 悠二	宝塚地区労働組合総連合	H28. 2. 9～H30. 2. 8
知識経験者	◎上林 憲雄	神戸大学大学院 経営学研究科 教授	H28. 2. 9～H30. 2. 8
関係行政機関の職員	米沢 正明	西宮公共職業安定所	H28. 2. 9～H28. 3. 31
	室井 一則		H28. 5. 16～在職期間

(敬称略)

## 計画策定の経過

<平成 27 年度（2015 年度）>

開催日	会議名	議題
2月9日	第1回労働問題審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 辞令交付</li> <li>● 会長・副会長の選任について</li> <li>● 宝塚市労働施策推進計画（働く意欲を持つすべての人への就労支援）について</li> <li>● 小委員会の開催について</li> <li>● 平成26年度宝塚市労働施策に係る行動計画の実績について</li> <li>● 平成27年度宝塚市労働施策に係る行動計画の上半期実績及び28年度の方向性について</li> <li>● 宝塚市の入札契約制度の改善と今後の方針について</li> </ul>
3月22日	第1回労働問題審議会小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働問題審議会答申（平成19年）後の取組状況について</li> <li>● 答申に向けての審議について</li> </ul>

<平成 28 年度（2016 年度）>

開催日	会議名	議題
5月16日	第1回労働問題審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宝塚市労働施策推進計画（働く意欲を持つすべての人への就労支援）の目次について</li> <li>● 平成28年度小委員会のスケジュールについて</li> <li>● 25～27行動計画実績及び28行動計画について</li> </ul>
6月28日	第1回労働問題審議会小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宝塚市労働施策推進計画（案）の検討</li> </ul>
8月5日	第2回労働問題審議会小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宝塚市労働施策推進計画（案）の検討</li> </ul>
9月15日	第3回労働問題審議会小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宝塚市労働施策推進計画（案）について</li> <li>● 宝塚市労働施策推進計画概要版（案）について</li> </ul>
10月20日	第2回労働問題審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宝塚市労働施策推進計画（案）について</li> <li>● 宝塚市労働施策推進計画概要版（案）について</li> </ul>
1月19日	第4回労働問題審議会小委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宝塚市労働施策推進計画（案）パブリックコメント結果の報告と対応について</li> <li>● 宝塚市労働問題審議会答申（案）について</li> </ul>
3月6日	第3回労働問題審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 宝塚市労働施策推進計画（案）パブリックコメント結果の報告と対応について</li> <li>● 宝塚市労働問題審議会答申の策定について</li> </ul>

## 執行機関の附属機関設置に関する条例（附則省略）

昭和 41 年 1 月 10 日

条例第 1 号

注 昭和 52 年 3 月 30 日条例第 2 号から条文注記入る。

（設置）

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、執行機関の附属機関として、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、次の機関を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関	担当事務	組織及び構成	
			委員総数	構成
市長				
	宝塚市労働問題審議会	労働問題についての重要事項の調査及び審議に関する事務	14 人	事業主を代表する者 3 人 労働者を代表する者 4 人 知識経験者 2 人 公募による市民 2 人 関係行政機関の職員 3 人

（委任）

第 2 条 附属機関の運営について必要な事項は、当該執行機関が定める。

# 宝塚市労働問題審議会規則（附則省略）

平成7年3月31日

規則第14号

注 平成12年3月31日規則第42号から条文注記入る。

（趣旨）

第1条 この規則は、執行機関の附属機関設置に関する条例（昭和41年条例第1号。以下「条例」という。）第2条の規定に基づき、宝塚市労働問題審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事務）

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて、次に掲げる事項について調査、審議し、答申するものとする。

- (1) 労働福祉に関すること。
- (2) 雇用促進対策に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項

（委員）

第3条 審議会の委員は、条例第1条に規定する者のうちから市長が委嘱する。

2 市長は、委員が欠けたときは、その都度補欠委員を委嘱しなければならない。

（平14規則51・一部改正）

（任期）

第4条 関係行政機関の職員のうちから委嘱された委員の任期は、その職に在職する期間とする。

2 事業主を代表する者、労働者を代表する者、知識経験者及び公募による市民のうちから委嘱された委員の任期は、2年とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（平14規則51・平23規則4・一部改正）

（会長等）

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見等の聴取）

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第8条 審議会の庶務は、商工勤労課で行う。

（平12規則42・平20規則26・一部改正）

（委任）

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

相談窓口等（平成 29 年（2017 年）3 月現在）

機関	概要
<p>ワークサポート宝塚 住所：宝塚市栄町 2-1-2 ソリオ2 7階 電話：0797-81-4400 FAX：0797-81-4402</p>	<p>ワークサポート宝塚は、市とハローワーク西宮が共同で運営する、お仕事を探す人のための施設です。 ハローワークの求人閲覧や職業相談、専門の相談員が予約制で個別相談を行う「若者しごと相談」、求人応募時の紹介状発行などが可能です。 7 台の求人検索機により、阪神間を中心として全国 5 万件以上の求人情報がご覧になれます。</p>
<p>宝塚地域若者サポートステーション 住所：宝塚市栄町 1-1-9 アールグラン宝塚 2階 電話：0797-69-6305 FAX：0797-69-6315</p>	<p>厚生労働省からの委託を受け、認定NPO法人宝塚NPOセンターが平成 25 年（2013 年）4 月より運営しています。地域若者サポートステーション（愛称：「サポステ」）は、働くことについてさまざまな悩みを抱えている 15～39 歳までの若者が就労に迎えるように、多様な支援サービスを提供しています。主に相談支援、学校連携、ステップアップ支援に取り組み、若者の就労を支援しています。</p>
<p>若者しごと相談ひろば 住所：宝塚市栄町 2-1-2 ソリオ2 7階 ワークサポート宝塚内 電話：0797-81-4403 FAX：0797-81-4402</p>	<p>「ワークサポート宝塚」内にあり、39 歳までの若者（保護者を含む）と再就職を希望する女性を対象に、専門カウンセラーが必要に応じて職業適性検査をしながら、就職相談を実施しています。</p>
<p>労働問題相談（宝塚市市民相談課内） 住所：宝塚市東洋町 1-1 電話：0797-77-2003</p>	<p>毎月第 3 火曜日 午後 1 時から 4 時実施。 兵庫県社会保険労務士会西宮支部相談員による各種労働問題（解雇・賃金不払い等）及び社会保険相談を行います。一回につき 30 分まで。 当月 1 日（祝日等閉庁日の場合は翌開庁日）から相談日の前日（祝日等閉庁日の場合はその前の開庁日）の正午までに予約（先着 6 名まで）</p>
<p>宝塚市シルバー人材センター 住所：宝塚市小浜 2-1-1 電話：0797-81-7000 FAX：0797-81-7040</p>	<p>概ね 60 歳以上の健康な方で、臨時的・短期的な就業や軽易な業務への就業を希望される方に仕事を提供しています。</p>

機関	概要
<p>宝塚市障がい者就業・生活支援センター あとむ</p> <p>住所：宝塚市売布東の町 12-9 こむの事業所内</p> <p>電話：0797-26-7819 FAX：0797-26-7821</p>	<p>宝塚市内の障がいのある方に対して、就業に関する相談、職業準備訓練、職場定着等及び就業に伴う日常生活・社会生活上の支援を一体的に行います。</p>
<p>労働条件相談ほっとライン</p> <p>電話：0120-811-610(はい！ ろうどう)</p>	<p>厚生労働省が実施する、違法な時間外労働・過重労働による健康障害・賃金不払残業などの労働基準関係法令に関する問題について、専門知識を持つ相談員が、法令・裁判例などの説明や各関係機関の紹介などを行う電話相談です。電話相談は、労働者・使用者に関わらず誰でも無料で、全国どこからでも利用できます。匿名での相談も可能です。</p>
<p>総合労働相談コーナー</p> <p>兵庫労働局</p> <p>住所：神戸市中央区東川崎町 1 丁目 1 番 3 号 神戸クリスタル タワー14・15・16・17 階</p> <p>電話：078-367-0850 FAX：078-367-3854 (兵庫労働局 雇用環境・均等部 指導課)</p> <p>西宮労働基準監督署</p> <p>住所：西宮市浜町 7-35</p> <p>西宮地方合同庁舎 3 階 西宮労働基準監督署内</p> <p>電話：0798-26-3733 FAX：0798-26-3799</p>	<p>労働条件、いじめ・嫌がらせ、募集・採用など、労働問題に関するあらゆる分野についての労働者、事業主からのご相談を、専門の相談員が、面談あるいは電話でお受けしています。県内では兵庫労働局、西宮労働基準監督署内などに総合労働相談コーナーを設けています。</p>

---

## 宝塚市労働施策推進計画

平成 29 年（2017 年）3 月

発行：宝塚市産業文化部産業振興室商工勤労課

宝塚市東洋町 1 番 1 号

TEL：0797-77-2071

FAX：0797-77-2171

---